

平成22年第9回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成22年12月7日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成22年12月7日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
教育長	臼杵國男君	総合政策監	齋藤元彦君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	中川和明君
島づくり推進課長	金子優君	世界遺産推進課長	北村亮君

財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	地 域 振 興 長	計	良	孝	晴	君
交 通 政 策 長	佐	々	木	正	雄	市 民 生 活 長	佐	藤	弘	之	君
税 務 課 長	田	川	和	信	君	環 境 対 策 長	児	玉	龍	司	君
社 会 福 祉 長	新	井	一	仁	君	高 齢 福 祉 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 長	金	子	晴	夫	君	観 光 商 工 長	伊	藤	俊	之	君
建 設 課 長	渡	邊	正	人	君	上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君
学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	社 会 教 育 佐 長	齋	藤	義	昭	君
両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君	監 査 委 員 長	児	玉		功	君
農 業 委 員 会 長	川	上	鉄	彦	君	農 業 委 員 会 長	島	川		昭	君
消 防 長	金	子	浩	三	君	危 機 管 理 幹	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議 事 調 査 係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 放置できない佐渡における政治的諸課題について (1) 空港問題の深部に横たわる課題について ① 平成21年12月13日に発生した用地問題について ② 地権者同意取得をめぐる問題について ③ 離島佐渡における空港問題の特殊な事情について (2) おおさど丸事件で露呈した佐渡における最大の弱点について ① 昭和2年の「越佐航路県営に関する意見書」及び昭和5年の決議と、おおさど丸事件の深部の課題について ② 航路維持における佐渡の要求について ③ 佐渡島民の意思と政治的課題について (3) 両津病院とすこやか両津に見られる経営改善が語る深層部分の流れについて ① 経営を飛躍的に改善する努力は足りてはいない ② 真の経営分析は、経営方針の確立を実現する視点が必要 (4) 具体的事例が語る危機的行政に喝を入れる ① 通知文書の無責任ぶりを許したら、行政の信頼は地に落ちる ② 担当課長は始末書をとって降格処分に値する ③ 最近、とみに落ちた市長の行政に対する情熱の欠如が職員の姿勢に現われていないか（新事業計画の調査等職員の考課にもふれる） (5) インフルエンザの子どもの費用を軽減すべきだ (6) 「非核平和都市宣言」と条例化を求める ① 年度内宣言を9月議会で約束したが、条例の制定を同時に求める ② 両津宣言、畑野宣言は、合併後新市において処理するとの申送りが実現していないが、宣言だけでは意味がない	加 賀 博 昭
2	1 農業振興について (1) TPPについての市長見解 (2) TPPについての農業委員会の見解 (3) 中山間地域などに焦点を定めた農業支援策（出雲崎町の農機具整備支援等の具体策は） 2 学校教育について (1) 小学校新学習指導要領実施に伴う問題点は (2) 学校給食の民営化について ① 教育委員会での議論結果 ② そもそも民営化できるのか。また、「食育」や「地産地消」の角度で問	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
2	題があるのではないか 3 保育園民営化について (1) 新政権により保育制度改変が行われようとしている中で、拙速な民営化は問題ではないか (2) 制度改変に伴う保育園の問題点をどのようにとらえているのか 4 市組織の変更に伴う問題点 (1) 部長制をやめ課長制で今年度進んできたが、問題点は (2) プロジェクト21の最終取りまとめの結果と今後の方向性 (3) 「10年後を見据えた」取組み強化のための組織編成としているが、「将来ビジョン」における「医療・福祉・介護整備」「農業」「観光」分野への取組みと方向性はどのようになっているのか (4) 将来の佐渡市づくりは、住民との協働なくしてありえないが、地域審議会への諮問状況はどのようになっているか 5 防波堤立入禁止措置について 新潟県は本格開放の方向で進むようだが、佐渡市における現況と方針について 6 国民健康保険について (1) 国の方向に基づく医療機関窓口負担の減免をどのようにするのか (2) 一部負担金減免等を含む今後の方向性	中 川 直 美
3	1 農業政策について (1) T P P 参加に対する市長見解 (2) 朱鷺と暮す郷づくり認証米の参加要件見直し (3) 米粉活用対策 (4) 耕作放棄地対策 2 図書館統合計画と運営について (1) 市民要望、利用実態を反映した計画検討を (2) 図書購入予算 (3) サービス充実に向けた適正な職員配置（正規、非正規、資格の有無） 3 職員の健康管理と時間外労働について (1) 21年度の一般職時間外実績表は実態を反映しているか (2) サービス残業等の実態把握をしているか (3) パワーハラスメント及びワークライフバランス対策 (4) 復職後の配慮施策及びメンタルヘルス対策 4 松ヶ崎連絡所の存続について	小 田 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
4	1 佐渡市民自治基本条例制定に向けて (1) 「地方分権～地域主権」への国政の流れについて、佐渡市はどう対応していくのか (2) 佐渡市誕生後7年、主権者としての市民のあるべき姿とは。「佐渡市のことは佐渡市民が決める」という自治原則を具体化するシステム（自治基本条例）を構想する時期ではないか (3) 自治体としての佐渡市経営の課題とは。所得保障の手立てと次世代育成の勘どころ「雇用先の確保と人材育成・世代交代」についての具体策を問う 2 市役所本庁舎周辺整備について (1) 議会棟の併設について（議会行財政改革特別委員会の提言を踏まえた取り組み状況） (2) 譲渡を留保されている旧女子高跡地の利活用策と東西統合警察署建設の予定について (3) 「地域主権」「市民自治」の象徴としての市民広場や市民大通りの創設と市民祭りの開催について意欲はあるか (4) 中央図書館移設と拡充計画について (5) 現病院用地と駐車場、現金井小学校校舎と用地の利活用・再開発等の計画について 3 公共交通体系再構築について 合併の前提となった自家用車による広域移動は、また、施設等統廃合の論拠でもある ① 施設等統廃合を進めるにあたって、交通の保障と利便性の確保がなされているか ② エコ推進と高齢化により、自家用車から公共交通への転換策が必要ではないか ③ デマンドバスやノーマイカーデーの取り組みから得られた今後の公共交通のあり方についての知見を問う 4 高野市政2期目仕上げ年度の予算編成について (1) 内需刺激策や成長戦略が効果を上げたのか。新たな経済対策の主眼は何か (2) 離島・過疎化、超高齢社会に対する施策はナショナルミニマムではクリアできない。佐渡市オリジナル（シビルミニマム）の施策を検討しているか (3) 基本課題である「賑わいの島づくり＝交流人口の拡大」策としての海路・空路整備の具体策を問う	田 中 文 夫

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。

「あんた、なぜ副議長をやめるん、やめる必要は全くないよ」、こんなお電話をいただきました。そのことも含めまして、きょうはしっかりご報告をするために、11月の29日のすべての新聞に加賀市政報告329号を折り込みました。その報告を見ながら私の一般質問を聞いてください。

きょうの質問は、放置できない佐渡における政治的諸課題であります。そこで、資料を見てください。高野市長の市長辞職を決意しての説得も成功しなかった佐渡空港用地問題は、加賀博昭の絶妙なシナリオで空港問題は大きく前進とあります。それで、資料1を見てください。副議長の辞職願全文であります。読みます。「辞職願、佐渡空港用地価格引き下げ問題は、私の佐渡市10億円上乗せ作戦の提案と、テレビ朝日を使って補償金額の上乗せの回答を県から引き出して解決いたしました。残る地権者の同意100%の解決のため、竹内議長と協議を重ねて副議長にとどまり、新たに周辺住民の参画を進めるP I、パブリックインボルブメントを併用した同意取得を提案、解決の糸口を見出したので、市民にもお約束、加賀市政報告327号でしたとおり、副議長の辞職願を提出します。平成22年9月30日、加賀博昭。金光議長様」となっております。

皆さん、加賀博昭というのは決めたことは自分できちっとやって、決まりがつけばさっさとしっぽをまくのでございます。つまり佐渡空港用地問題解決の作戦参謀として残り、知恵の限りを尽くして任務を終了したので、副議長をやめさせていただいたわけでございます。改めて事件のあらましを説明するならば、平成5年、田んぼ10アール当たり500万円で買い取りますとの約束を21年12月13日に突如県は水田は200万円に引き下げ、地権者の同意はとり直せと悪代官顔負けの県の無理難題に、この後大事なのです。当然県をたしなめるべき立場の中野、中川の両県議は動かない中で、市長から相談を受けた私は、議員歴40年の年輪と地方自治法はみ出し議員の政治的貫禄をかけて、新潟県を向こうに回して大勝負を戦い、見事に勝利したのがきょうまでの経過でございます。

さて、私の異名についても説明をいたしましょう。2つあります。故伊豆野両津市長がつけたのが地方自治法はみ出し議員、故市橋保雄市長がつけたのが中央省庁げた履き議員で、いずれもかけ離れた政策立案能力と行動力を持っているという意味だそうでございます。高野市長以下幹部職員の行政能力不足で、ついに日の目を見なかった平成19年7月4日付で安倍総理大臣、安倍晋三が認定した人とトキがともに生きる島づくり計画、一口で言えば減反田の自動車燃料米づくり事業は、私が職員を連れて内閣官房の御園

慎一郎参事官、後に局長になった人ですが、ここを訪れ、渡りをつけ、参事官補佐石井洋以下の職員が佐渡の計画作成の実務を全部手とり足とり指導してくれたから、日本でただ一つ行政の認定ができたわけでございます。

その安倍晋三のお父さん、がんで倒れて総理大臣になれなかった安倍晋太郎、昭和50年代に農林大臣をあの若さで務めたが、折しも名鉄が加茂湖周辺をリゾート開発で買収、管理を放置したために付近の田んぼが黄化萎縮病になってしまった。農民が困り果てたとき、まだ2年生の私が農林省でリゾート開発を許可した農林省に責任をとらせて、名鉄に土地改良の農民負担金300万円を出させるよう指導させたのは私であります。今の能楽の里のある付近のことでございますが、吾潟の古い人なら皆知っていることでございます。

佐和田のごみ焼却場の灰の処分に毎日40万円持って出雲崎へ行く、それを解決するために大川のメルティングセンターを建設したが、灰溶融が先か、最終処分場が先かで県の廃棄物対策課で大坂課長と机をたたいての大論戦は今も語りぐさになっております。この論戦は、国の通達により加賀に軍配が上がったわけですが、その後最終処分場も佐渡広域圏が525万円のコンサル料を東和科学に支払いながら、市町村長が適地選定に失敗したとき、真野町長、吉田覚さんに話をつけたのも私でございます。そんな生きざまが2つの異名をつくったものだと思っております。

昭和57年の市長選挙で21票差で敗れた伊豆野氏と、この選挙は無効と訴えた私の一言で、東京高裁でついにこれが認められ、昭和59年敗者復活戦で市長になった伊豆野市長は、困ったときは職員に「おまえたちではだめだ、はみ出し議員、ラッパを探してこい」、私の宣伝カーのことをいうのだと思うのです。こう言って助け船を求めてきたものでございます。この議場に証人がおるから、この際紹介申し上げますが、小渕内閣のふるさと創生資金1億円をめくり、使い道を市民に募集しながら5,000万円を基金に積んだのはけしからんという事件が起こり、これちょっと申し上げにくいけれども、この際だから申し上げますが、私と同期の山口巳之吉議員がおりまして、その発言をめくりまして大問題が起こったのですが、懲罰動議にかけるなどわけのわからぬことを言われて大騒動が起こった。その深夜議会で傍聴席は市民で満員の中、一番難しい水道予算の修正に手をつけたが、知識が足りなくて困っている野党大会派を私が助けて、野党を黙らせ、それと引きかえに基金の予算を通すという私の妥協案に与党は反対、市長と野党が賛成して予算を通すという当時全国的にも例がないと言われた離れわざをやったのけて、少数与党の伊豆野市政を助けました。

空港問題は、その両津市で氏田、市橋、伊豆野、川口の4代の市政で失敗、川口に至っては同意はとれないのに、空港用地の基盤整備をただでやると約束して佐渡市に送ってきた。佐渡市の高野市長も市長辞職寸前まで追い込まれたが、資料ナンバー5を見てください。7月25日の私のP Iの同意で局面打開はできないかの提案で一気に解決の見通しが立ったが、この際資料ナンバー5のてんまつを市長から語っていただきたい。

また、資料ナンバー2の網かけ記述で県の暴挙に中野、中川の両県議は有効な対応はしなかったと指摘したが、彼らの名誉のために言うが、水田価格500万円を200万円に引き下げられたとき、2人の県議から佐渡市にお手伝いをすると申し出はあったのかなかったのか、説明願いたい。

次に、資料ナンバー6を見てください。「おおさど丸」事件ですが、網かけ記述で、この大事件にも2

人の県議は動かずと書いてあります。2人の県議は、市役所へ来て手助けするぞと言ってきたのかこなかったのか、しっかりと答え願いたい。

資料ナンバー7、8は、佐渡汽船問題の昭和5年の県議会記録であります。昭和2年に越佐航路県営に関する意見書を満場一致で可決したが、知事がやらぬから、促進のために決議をしたもので、その折、これもしっかり県会議員に聞いてほしい。相川出身の児玉龍太郎県議が佐渡のために修正動議を出している。読みます。「1つ、県営に当たり、県は既設各会社の権益を尊重し、これを侵害せざるよう考慮すべし。

1つ、県営に先立ち、既設会社に対し県は優秀船の建造を命じ、かつこれに適当なる助成の方法を講ずべし。1つ、既設会社において、なお優秀船建造、航路改善の実を上げざる場合、県は独自の案をもって現状を改廃し、もって越佐航路の完備を期すべし」、つまりだめならつぶせと指摘したのだ。「しかして、これに関する県会議決権は、これを県参事会に委任する」と結んでいる。今から80年前の記録であります。こうして生まれた佐渡汽船の有史以来の大事故に知らんぷりをしておる2人の県会議員に島民は怒りを覚えております。県議には、報酬は月額77万円、政務調査費月額26万4,000円、年額316万8,000円をもらいながら、県政報告の一枚も出さない中野県議が11月に4年に1度の「三世代」県政報告が出たが、「おおさど丸」事件での活躍記事は一行もなかったように思う。私のきょうの資料は、新聞折り込みで20万円、私の政務調査費は1万円でございます。佐渡は県会議員の質の向上を図らなかつたらだめになる。空港問題、「おおさど丸」事件を通じて県会議員の力不足を市民は知ったと思う。この際、だめな県議はだめと言うことが佐渡島民にとって極めて大事なことでございます。

次に、資料ナンバー10から15までを見てください。私は「私のカルテ」の導入が病院の患者の信頼関係をつくり、一気に黒字にできるよ、こう申し上げてきました。論より証拠、資料ナンバー16から20を見れば明らかなである。私の試算では、22年度は優に1億円以上の黒字決算になる、このように試算しておるが、いかがですか。

次に、資料ナンバー25を見てください。通告には、通知文書の無責任ぶりを許したら行政の信頼は地に落ちる。担当課長の始末書をとれ。もう一つ厳しいことを言うとするが、それは遠慮してやろう。皆さん、本当に私はこれは大変なことだと思って申し上げておるのです。発行責任者の名前のない文書は公文書と言えるのか、これは経塚牧場の閉牧案内だが、11月12日は金曜日で、夕方出したという。牛を車でおろす案内にしては余裕がない。案の定関係者の苦情で、私が担当者との間に入っておさめたのが前日の5時である。関係者が公文書の体をなさない通知の責任はだれがとるのだと、こう追及しておる。まさにこれは条例違反なのだ。抗弁の余地のないのにへ理屈をこねるから、私が一喝して矛をおさめてもらったが、行政のたるみを示すもので、放置できない。行政のたるみで言えば、来年新規にやりたい事業で勉強したいと言うから、国とのパイプの関係でもあり、紹介したが、紹介された方は責任があるから国に近く計画書を提出して相談すると話しているが、一向に佐渡市からは出てこない。あきれ果てて、佐渡市にはまともな仕事ができる職員はいないのかと、困り果てている。市長の責任だ。どげんかせにゃいかん、答弁されたい。

「どげんかせにゃあかん」は、東国原知事のせりふだが、何とかせにゃいかん緊急課題にインフルエンザの予防注射がある。私は1,050円で打てるのに、1歳から12歳までの子供は2回打つ関係で6,000円以上かかる。親は困り果てている。2回目の注射は2,550円だ、予算を見積もったら1,400万あれば十分、職員

の給与カット、私のボーナスも6万円カットして11月26日の臨時議会で約1億円積んでいる。少子化対策と子育ての若い親どもに、ご苦労さんのお歳暮対策を考えたらどうだ。景気が悪くて皆困っている。温かい思いやり、歳末予算を組んで若い親たちに、そして子供たちに頑張ってくれよと、助けてやるのが政治の課題ではないか。

おしまいが非核平和都市宣言で、既に年度内には旧両津市と畑野町のものを尊重して議会に提案すると答弁している。その際、宣言に魂を入れる条例を文言条例にするのか、基金条例にするのか、お尋ねをして第1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問にお答えします。

最初に、空港問題でございましたが、昨年12月に平成5年提示の用地取得単価を引き下げることや、交渉条件が変わることで、改めて同意取得が必要だという通知が県からあったのは議員がおっしゃられたとおりです。市として、単価引き下げは地権者の方が受け入れることはできないということと判断し、平成5年提示した単価で補償することを昨年12月末に地権者の皆さんに伝え、県説明会の翌日から再同意取得を開始いたしました。現在同意率は92.2%と、当時から比べますと人数は多くなりましたけれども、ややふえました。しかし、残っている人もパブリックインボルブメント、要するに島民の理解度を求める島民説明、これの実施に一定の理解を示しているということから、事業の入り口になるパブリックインボルブメントを実施するように、この11月29日に県に要望いたしました。離島の佐渡にとって滑走路2,000メートルは、昨日もお話ししたように非常に重要な案件でございますので、このことを再認識させていただきます。

それから、「おおさど丸」の事件で佐渡における最大の問題ということでございますが、議員が一般質問資料の資料ナンバー7と8を示していただいておりますが、80年前の県議会の決議が県の資本参加による現在の佐渡汽船のもとをつくったということは十分認識しておりますし、今回「おおさど丸」の故障を受けて、市は直ちに国や県に対して支援の要請をいたしました。今回議員のご指摘の点を十分認識した上で、今後の佐渡汽船の航路維持充実に向けた施策を実施していきたいというふうに考えております。

なお、県議の動向を含めて、これの私の答弁漏れの件につきましては、担当に説明をさせます。

それから、両津病院とすこやか両津の問題ですが、両津病院もすこやか両津も経営改善を前進が見られてきております。しかし、それに満足することなく、引き続いて経営の改善に向けて努力をするつもりでございます。

それから、両津病院につきましては、急性期を扱う一般病床、相川病院は慢性疾患を扱う療養病床でありまして、それぞれ役割が違う病院としての位置づけを行っております。経営方針の決定に際しましては、診療報酬決定や疾病の傾向を踏まえることが重要であって、その時期を失しないよう即応性を重視して対応しておりますが、具体的にはそれぞれの病院で提案される内容を吟味して第三機関である病院運営委員会等の意見を伺うとともに、公立病院の果たすべき役割というのを十分認識して、これからも経営に当たりたい。詳細は、両津病院管理部長に説明をさせます。

すこやか両津については、平成21年度より会計区分が病院企業会計から特別会計に分離がされました。昨年に比べて決算締め月の変更等があり、約3,000万の増収もありました。また、利用率の増加により約1,000万円の増収があって、平成21年度決算が出ております。今年度は、歳入について短期入所生活介護9床の増床分で、これは議員が先ほど説明された案件でございますが、同額の約3,000万の増収が見込まれ、歳出については昨年並みではないかと思われておりますので、平成21年度決算額と似通った結果になるのではないかと考えております。

それから、ご指摘ありました市営牧場の閉牧に当たりまして、下牧に当たりまして農家への下牧案内通知の発送が遅れたということが議員の質問の内容でございます。今後は適切な事務処理を行うよう指導してまいりたいというふうに考えております。

また、通告ありました野菜工場の件につきましては、島づくり推進課長に説明をさせます。

インフルエンザの予防接種について、負担軽減でございますが、予防接種法では高齢者は予防接種法の定期接種に位置づけされていますが、それ以外の方は任意接種の位置づけでございます。そのために補助を出しておりません。インフルエンザワクチンは免疫のない小児には重症化防止という一定の効果が確認されており、12歳未満については2回の接種が必要ですので、保護者の負担も多いということは認識しております。議員の提案については、実施に向けて検討を進めるように考えております。

非核平和都市宣言でございます。さきの議会でもご説明申し上げましたが、非核平和都市宣言については、旧市町村の宣言を尊重しつつ、つまり両津と畑野が既にやっておりました。一回合併協議の中でチャラになりました。チャラというのは失礼です。一回白紙に戻ったわけではありますが、その2市町の宣言を尊重しつつ、佐渡市に合ったものに調整し、年度内にでも議会の承認を求めたいと考えておまして、現在素案づくりをしております。宣言することは、市の意思表示でありまして、それ自体で大きな意味があると考えておりますし、まず宣言を発し、市民の非核平和に対する意識啓発、醸成を図っていきたいと考えております。具体的な事業については、各市の状況等も参考にしながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、空港の件でございます。ご質問にありましたように、12月の13日に水田価格で500万で交渉していたときに200万に県が同意をとり直したという件に関しまして、この件で両県議会議員が佐渡市に申し出があったかというところでございますが、これにつきましては当時の担当関係者に確認させていただきましたが、そういう申し出はなかったということでございます。

また、「おおさど丸」の事件につきまして、このときにもそのような申し出があったかというところでございますが、これについては今私の知るところでは、なかったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

両津病院の収益の見込みであります、ことしの9月末の状況をご報告をいたします。まず、入院、外来の収益でございますが、前年度の9月と比較をしますと約7,900万ほど診療収益が増加をしております。見込みというよりも、現在のところ経常収支でいいますと、ことしは3,462万5,000円の黒字と、9月段階ではそのようになっております。それから、純損益では5,435万3,000円という数字が出ております。したがって、この後引き続き経営努力に向けて加賀議員がおっしゃったような数字が出せるよう、一層努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをいたします。

具体的に事業名は挙げなかったわけですが、提案をいただいて進んでいない新規事業ということで、多分6月議会で提案いただきました野菜工場の件であると思いますので、私のほうから進捗状況を説明いたします。

この野菜工場については、いろいろな方向から検討が必要であります。高齢化の進んでいる農業生産の生産性を高めるとか、地産地消やまた食育の面、それから季節や気候に左右されず、安全で無農薬の野菜が提供できるという方面、また建物の中での作業ということで、高齢者の雇用であるとか、障がい者の雇用ということも必要であります。こういう点からいろいろと検討を進めてまいりました。23年度の実証実験とお答えしたところでございますけれども、我々の資料十分にそろいませんで、来年度の実証実験には間に合わないというのが今の現状でございます。しかしながら、引き続いて調査をして皆さんに説明できるような資料ができましたら、実証実験を行いたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 総務課長に聞きたい。副議長の仕事というのは、資料3で間違いはないか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

地方自治法上間違いございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 資料ナンバー4、ここに市長と泉田知事と話をしておる写真が載っておる。あなた、これ何を話していたのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何を話していたかと言われますが、このとき実は中国の大使館の61周年祝賀レセプションという国が立国した61周年記念日のときで、このときに加賀議員も一緒でした。こっち後ろ向いているのはだれだったか、一緒に話したので、余り厳密な話はしませんでした、このときに私もついだというか、ちょうど同意書の取得がピークというか、一番追い詰められたときに来ておりましたので、そのときの様子と、それからこの後について知事に相談しようということで、この後、詳しくは覚えておりませんが、何とかお願いしたいという話をしました。

- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） それなら、泉田とあなたのこの前におる人はどなたですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 関元副知事でした。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） それでは、もう一つ、皆さんにこの資料、ナンバーのない、ここに青木課長と私が写っておりますが、これは齋藤政策監が撮った写真だと思いましたが、間違いありませんか。
- 議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。
- 総合政策監（齋藤元彦君） はい。間違いありません。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） 私は、こういう機会でも決して無駄にはしない。私は、このとき泉田知事に近く関係者の同意を持参するよと言ったら、彼は目を丸くして、もうとれたのですかというような顔をしておったが、それはこの10月13日付で皆さんに私がなぜ副議長をやめるかということをご報告申し上げておりますが、ここに書いておる、私の持てる力の限りを尽くし、5カ月頑張って議会の皆さんと市民に胸を張って報告ができる結果を導き出したと、こう言っておるが、おおむね間違いありませんか、この語句が。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 全部が全部具体的にどうかというのは、私もいないときもありますが、おおむね流れとしては間違いありません。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） 資料ナンバー5を見てください。あなたがいよいよ印判がとれないときに、7月19日にこういう文書をあなたに差し上げておるが、ご存じですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） この資料について正式にどうこうというよりも、加賀議員はこのことについては私に十分認識のあるような説明をしていただいております。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） つまりあなたが辞職を示しても関係者は同意をしてくれないと、こういうふうに言いましたが、間違いございませんか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） あのかときは、数名になった、最終的に残った人たちに、私は自分はこれがうまくいかないようであれば辞職をするという覚悟で臨んでいるということを明言しました。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） あなた非常に悲壮な顔をしておりました。そこで私が、ではP Iでどうだという話をしたのですが、このP Iは先ほどからP Iやった結果、11月29日には県へ文書を持っていったと、こういうふうな話ですけれども、そういう運びになったのですか。
- 議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。
- 交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今議員のおっしゃるとおり、11月の29日の夕方、5時ちょっと前ですけれども、副市長と私とで県の交通政策局長のところへ要望書として持っていました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あすは県議会の質問がございます。一問一答の質問があります。私は若干加賀の知っておることについて教えてほしいということで、佐渡の県会議員ではないです、それに情報を提供した覚えがあります。この情報というのは非常に恐ろしいので、しっかりしなければならぬ。ここに新潟日報が12月の4日付、土曜日に市長が記者会見やったのか、P I 実施については県空港課は用地取得の全同意がない限り次のステップのP I には進めない。これは、一般論であるというふうに私は承知しておりますが、私が得ておる情報では、あなたたちが行って幹部と話しした、その幹部はこういうコメントはしていないというふうに承知しているが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

新聞報道が休みであったわけでありまして、昨日の朝、空港課長のほうにこの真意を確認をいたしました。結論から申し上げますと、間違いであります。そういうふうに100%の同意ということは申しておらないということでありますので、お答えします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） この半ぴらの資料の一番後ろの下に「これから進める対県折衝の体制まで指導させていただきました」、少し口幅ったい言い方ですけれども、こういう表現を使っておりますが、間違いございませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 下に書いてある3行のことですね。これにつきましては、「40年の年輪と貫禄をかけた大勝負でした」というのはわかりませんが、「これから進める対県折衝」、これについては相談させていただきました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） もう皆さん忘れていところだろうと思いますけれども、これがスーパーモーニングに私が出たときの皆さんに報告したとおり、この⑥のここにご婦人方が泉田知事に陳情書を渡しておる姿がありますが、これで私がこういう人たちを動かすことは絶対必要だと言ったのですが、覚えていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん議員からもそういうお話がありましたし、私もそういうふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは聞かが、つまり促進協を含めて体制を整えてこれから県に働きかける運動を起こせと、こういう意味のことを私が具体的な資料で申し上げてきた。さて、そこでどこまで進んでいきますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ご指導いただきました今のお話ですけれども、促進協の3役さん、会長、副会長さんをお願いして今月の13日に促進協の役員会を開かせていただく予定になっております。あと構成団体の皆様につきましては、ぜひ空港の各団体にうちの事務局員が回りまして空港の促進について特段のご協力をお願いしたいということで、ほぼ全会員のところに今、きょうも含め回らせていただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 先ほどもちょっと私が新潟へ呼ばれてお話をしたということを申し上げましたけれども、佐渡の県会議員は余りしっかりやらぬけれども、本土の県会議員の中に佐渡空港のために一汗流さなければならないなど、我々とは、こう言って動いておる人たちがおりますが、承知していますか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 承知いたしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 加賀資料の7番、8番、このところに「しかしてこれに関する県会一切の議決権はこれを県参事会に委任する」とありますが、どういうことですか、これは。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

私自身もよく存じておりませんが、明治憲法下の地方自治制度の中でございました知事と府県高等官及び府県会議員の中から選出された名誉職参事会員による府県参事会が自治の主体となったということでの県の中に組織されていた参事会というふうに理解いたしておりますが。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 何でこんなこと言うかということ、戦後地方自治法というのができたのだ。知事は選挙で選ばれた者ではないのです、昔は。だから、相当の権限を持っておったわけです。だから、この連中に最終的には仕事を委任するぞと、こういうもので、おおむね今総務課長の説明で私はいいだろうと、これは大事なことです。この機会でないとかいうものを議事録に残すことができないから、私がこれを入れて残した。

それでは、佐渡汽船です。佐渡汽船ができてから2回ほど大きな事故がありましたが、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

重大な事件とか、ちょっと私は存じ上げていないのですが、戦中に銃撃を受けたとか、あるいは今回の事故なんかもそれに該当するのかなというところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 佐渡汽船に対する新潟県の株50%というのは、昭和7年なのです。そのときから第三セクターの佐渡汽船ができた。そこで、大きな事件というのは昭和16年1月の16日に126人を乗せた「おけさ丸」が7時間漂流して、寄居浜でいかりを打って、当時は無線がないために7時間もどこへ行ったかわからぬという事故があったのご存じですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私は、そのころいなかったのですが、記憶ではないのですが、汽船の会社の60年の歩みというような資料がございまして、そこで読んだ記憶がございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 昭和20年5月に「おけさ丸」が機雷に触れて故障しました。それから、6月には「第八佐渡丸」が機雷に触れました。一番せつない事故があったというのは、8月に「おけさ丸」が米軍の機銃を受けて死者、乗客14名、乗組員1名、これは死んでおります。それから、負傷したのが19名、船員が4名、これが人身事故があった一番せつない事件なのですが、あなたそれ持っておるなら見とるでしょう、どうです。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、読ませていただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） その次の事故というのが今度の事故なのです。だから、佐渡汽船の歴史の中でこんな事故が今回初めてというのではないのです。戦争中ではあったけれども、そういうやっぱり痛ましい事故があったことは間違いない。しかし、その間やっぱり佐渡と新潟を結ぶ、まさに島民の足として佐渡汽船は存在したし、これからも存在しなければならない。まして、県が50%の株を持ってスタートした第三セクター、その議会を預かる中野、中川のお粗末ぶりは、もう一度私聞きたい、本当にこの人たちが「おれたちは何かせんなんじゃないか」と言うて来ましたか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、今のところそのような申し出があった記憶はございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 監査委員事務局長は来ておりますか。来ておりますね。総務課長、これは武士の情けで教えてやったのだけれども、これをおれ黙ってやったら、これから呼びに行かなければならないところだった。

私が病院の決算の中で、俗に言う不良債務と言われる一借、これは20年と21年でどういうスタイルになりましたか。

○議長（金光英晴君） 児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） お答えいたします。

平成20年度の決算状況を見ますと、流動資産が6億7,200万、流動負債が6億6,100万ということになっておりまして、その根拠というか、企業債として2億8,100万ほど企業債で借り入れしておる関係で流動資産が流動負債を上回っているところであります。

続いて、平成21年度でございましてけれども、流動資産が8億1,300万、それに流動負債が1億4,100万ということでございましてけれども、これは一時借入金、前年度2億5,000万ほどあったものでございまして

れども、市のほうから経営基盤強化の補助金というようなことで返上いたしまして、それについてはゼロ円ということになっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 加賀資料ナンバー26、これにはこのままいったら財政破綻の認定を受けると私は言っておるのですが、これはどういうことを言うておるのですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

つまり経営破綻をするということであります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） つまり総務省は、これから自治体病院についてもかなり厳しい監査やるぞと、こういっているのですね。どういう状況が生まれたときはどうすると総務省言うたのですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

1つは、総務省が示した公立病院の改革プランのガイドラインというのがあります。第1に、まず経営の改善、これをきちっとしなさいと、それからもう一つは経営形態の検討をしなさい。それから、あとは統廃合等のことを視点に入れた改革プランの作成を行いなさいという指導がありました。それに基づいて、改革プランというのを作成をいたしました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） もう皆さん忘れておるかもわからぬけれども、21年12月の議会に、これは私が出した資料でございます。これの資料ナンバー9、これに20年度自治体立優良病院総務大臣表彰というのが5つあったのです。その中に新潟県のあるのですが、どこだかわかりますか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いや、別に怒りません。おれも覚えているわけではないのだ、自分が出した資料見てわかった。新潟県立松代病院です。松代病院というのはどのぐらいのベッドの病院ですか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

55床です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 55床というと、一般病院としては維持できないという病床数だと私聞いておるのです。その松代が頑張っておるのです。全国5つの表彰のうちの1つに入っておる。松代というのは、行ってみれば僻地なところですよ。

そこで、これをなし得たのは病床利用率ですが、病床利用率19年、20年、21年でどういう数値を示していますか、両津病院ですよ。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

平成19年度の病床利用率66.3、平成20年度、57.3、平成21年度、69.6という数字になっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 途中で私が分析しておるのですけれども、今あなたが言うた決算で出ておる数字はそのとおり。それで、22年度の現在値、10月では78.5ですが、間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

間違いございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私のこと言うと申しわけないのですが、今やっておる資料ナンバー17、私と先ほど名前出た伊豆野市長と都合6回だから、1年半かかった。1年半かかってすこやか両津と両津病院のところへ渡り廊下をつけた。これをつけたから、総務省がどうしても病床利用率が上がらないなら減らしてしまえと、こう言った。減らさないで、これをすこやかへやって、実質的には両津病院の病床率が上がったわけですが、私はそう分析しておるのですが、病院はどう分析していますか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

130床から99床に縮小いたしましたので、当然分母が小さくなりますので、そのような形になります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 病院の経営を見るためには、不良債務がどうなっておるかということは非常に大事なのです。きょうは監査委員も来て、事務局にも来てもらっている。私は、平成16年までは不良債務はなかったというふうに理解しておりますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） お答えいたします。

平成16年度の不良債務につきましてはゼロ、17年度が1億3,300万、18年度が3億2,500万、それに19年度が4億4,900万ということで、20年度は2億7,100万ということでございます。（下線部について、12月8日に発言訂正）

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、ここに20年3月14日に朝日新聞が出した記事がございますが、私がこれ

から読みますから、あなたたちこれわかるかと言ったってわからぬという、答弁が出てこないのは間違いない。こう言っておるのです。合併したときは、両津病院はほとんど赤字はなかったのだと、不良債務なかったのだと、ところが17年、1億7,000万円、18年、2億7,000万円、19年、5億、20年度、8億5,000万円、こういう数字が出ておる。間違いですか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） 先ほどお答えいたしましたように、私どもの数字とは違っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今私が申し上げたのが、資料ナンバー26のところにあったのです。それを私が資料ナンバー22と27と差しかえたのだから、あなたたちのところにはないのです。もし私がこれを差しかえなかったら、この数字がずらっと出た。これでは大変だと、失礼けれども、我が輩が乗り出さなければ両津病院の赤字が解消できるか、私自身はそういう気持ち。そこで、今度出した資料の資料ナンバー16見てください。これの③、市長の給料を出していいから、だれか関係者やってくれないかと探しましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 専門の管理者が必要であるということで、私自身調査をいたした経過がございます。ただ残念ながら、そのお金では来てくれなかったと、そういう状況でありました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、ざっと3億要るよというふうに聞いておるのですが、これは私が説明するよりは副市長が説明したほうが、あなた生々しいの知っておるのだから、どうして3億要るかということも含めて説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

当時1,000万ちょっとであったわけですが、これで何とかお願いできるような人がいないかということで、その専門の部署がございますので、そこに確認をいたしました。そうしましたら3年間で黒字にしますと、ただし3年たったら帰りますということなので、黒字になったら帰るということですが、そのときに1,000万ちょっとということを申し上げましたら、実は笑われたわけでありまして、単位が違ったということでございます。約1億以上のお金が必要だということでありまして、私は断念をしたということでもあります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 議員の中には、公設民営化がいいのだと、そしたらおれが黒字にしてみせると言ったら、加賀が言うのだから、あれに一遍やらせてみないかい、その後のせりふが気に食わないのだ。あれならただで使えるというのだ。そこで、私が工夫したのがこの資料ナンバー17、これによると総務省の、つまり病床利用率を上げる、両津病院の病床数を減らす、こういうことで10億の金でもって相当長い期間黒字にすることができるという設計図を私かいたのだが、間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

ほぼ間違いないと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ちょっと疲れましたけれども、でもほっとしています。やったねと、この後ちょっと気をつけていけば病院大丈夫です。

そこで、資料ナンバー18の下の雇用人員118人、給料8億4,896万9,000円、これだけの給料払って皆さん地域でも貢献してもらっておるという数字が出ておるのですが、間違いないですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

間違いございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そんなら、病院にはちょっとお休みをさせて、資料ナンバー19、すこやか両津も黒字にしましたよ、何たって3,000万、両津病院の病床やったことによって、5年の間に3,000万増収しているわけだ、だから2,500万の黒字になっている。そこで、どうしたらこの後黒字でずっと維持できるというふうに考えていますか。私は宿題を出した。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

これからの経営改善の方策でございますが、本入所と短期入所、療養介護が今すこやか両津にはございます。この率の関係でございますけれども、長期入所と短期入所の療養介護のシェアを長期入所を多くしていこうということで、経営改善を考えております。具体的に申し上げますと、平成20年度は長期対短期の割合が55対45でございました。21年度のほうでございますが、これを65対35に改善をしております。22年度も65を超えるように努力をしておりますし、さらに22年度から介護支援係を創設をいたしまして、入所、退所等について効率的に進められるように工夫をしておりますので、これらの要因と短期入所の生活介護、さらに入所率をアップさせていくようなことを考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、70対30にしなければだめだ。そのためには、退所者は午前中、入所者は午後と、極めて単純な計算で出てくるのですが、こういう工夫をすれば間違いなく70対30になるが、そういう考えをこれから進めて検討してみる必要はあると思うが、やる意思ありますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

今現状でございますが、68対32ということで、直近の数字は出ておりますので、加賀議員のおっしゃった目標数値にはもう一步でございます。さらに目標に合わせてこれから検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いい心がけだ、もう一息だ、頑張れ。こういうふうに戻まして、この項の質問を終わりますが、次に資料ナンバー10見てほしい。

私が見ても気持ち悪いのですが、私の腹の中のこれはポリープである。これが1センチを超えるとがん化すると言われている。私もこれがんではないかと、こう思ったのですが、これは4センチはぎとったのだが、1センチを超えるとがんになるというふうに私も聞いておったのだが、塚本部長、そんなこと聞いたことないですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

私は、事務屋ですので、公式の場で私見を述べるのもいかなものかと思います。それは、お医者さんに確認をした議員が承知のことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、かねてから「私のカルテ」ということを言いたい。しかし、この一連の資料というのは、「私のカルテ」ではないのです。「私のカルテ」というのがどういう役割を果たすかということとを今回私が明らかにした。「私のカルテ」というものに基づいて私が今度やった資料のど真ん中に書いてある。「私のカルテ」を預かる3つの医療機関が連携して私を守ってくれたのだと、その中心をなしたのが両津病院の、これ「私のカルテ」の私をとらなん、カルテの開示が大事なのだと、私がこれをやったのは「私のカルテ」ではなくて、「私のカルテ」は両津病院に保存されておる。その開示請求をやった。特に三間先生という優秀な先生がおったのですが、平成5年8月10日の資料ナンバー11、これを開示したことによって私が17年間がんにならなかったのではないかとということで、もう一回ガストロカメラを入れたということなのです。それは塚本部長も随分これについては骨折ってもらったので承知しておると思う。念のためちょっと話してください。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

開示請求に基づく情報の開示でありますので、それをできるだけ円滑に行えるような努力はしたつもりでありますし、医療の中身についてはちょっと私のほうでコメントはできません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、加賀資料のナンバー21を見てほしい。どこが問題だと、がんと診断されて、これ外科持って行って腹切ってくれと言われている。だけれども、私は納得いかぬことがある。先ほど三間先生の話しました。そこで、もう一回私の腹の中へカメラを入れてみろというて、ポリープをとった。その結果、資料ナンバー22で、ここに書いてあるとおり悪性像は見られませんという、この機会に申し上げておきますけれども、認定病理医というのは番号がついておるのだ。例えば長谷川さんの場合は1751番という番号がついている。ところが、ここから先が私、両津病院の偉いところだと思う。市長、このところが大事なのだ。医者はどうしてもこう言ってくれた。「加賀さん、あんたは佐渡市にとっては大事な人材なんだ」と、「殺しちゃなんらん」だと、本当かうそかわかりませんが、そう言って、そうしてでなければこれはできない。大きな病院へ行って加賀博昭の生検貸してくれと、あなたのところでがんを判断した生検貸してくれ、それを新潟大学の病理へ送ったのです。そしたら、新潟大学はよその検査機関でがんを

診断したのを我々がやらねばというから、ここに西倉という准教授が出てきて真剣にやった結果、がんではないという診断を下しておる。それではぎとるということになった。

私が申し上げたいのは、「私のカルテ」、そしてこういう病院と患者の信頼関係がある限り、失礼けれども、佐渡病院に負けることはない、絶対やっていけると、こう私は思っておるのですが、私のことについて塚本部長、何か考えるとか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

加賀議員がおっしゃっている趣旨というのは、医師と患者の信頼関係が物すごく大事なのだと、なおかつ病院同士の連携というのが非常に大事だということをおっしゃっているというふうに考えております。

その趣旨を十分に受けとめてこれからも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 資料ナンバー25、この文書が公文書として値しないというのは、どこがそうなのですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

経塚牧場の案件でございます。公文書と値しない、恐らく今までの慣例に基づく文書を出したのだと思いますが、発送者が市役所の農林水産課という部署名になっております。ここは、役職名を当然記入すべきでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 一体この牛の問題は条例があるのですが、条例にはどう書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

牧場条例によりますと、下牧は10月末、ただし条件によっては伸縮できると、そういうふうに規定されてございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そういう答弁しかできないところに間違いがある。これ条例行為ではないですか。

その条例で命令したり、牧場の開示、つまり開いたり、だれがやるのですか。だれがやるとなっておりますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

すべて市長になっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 農民が怒っておるのはそこなのだ。市長が文書出さなければならぬではないかと、こう言っておるのだけれども、市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そういう意味で、慣例とはいいいながら間違いだということです。

○議長（金光英晴君）　加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君）　深追いはしませんが、私の言っておるのはこんなこともちゃんと処理ができないところに佐渡市の職員が批判されるところがある。先ほど金子課長は23年度野菜工場やれないと言うたけれども、何でそんなことになったのですか。

○議長（金光英晴君）　金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子　優君）　お答えをします。

6月議会から市におきましてこの調査を行いました。担当課は私の課ということでございまして、私の課で担当決めまして関係課と調整をしてみました。その職員が、まず全体の目的をしっかりと把握をして資料請求をして資料を積み上げるというふうに指示をしたわけでございますけれども、その事務が遅れたということでございます。

○議長（金光英晴君）　加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君）　これ担当しておったのが課長クラスなのです。課長クラスの者に2人もかかってやった。こんなことだからだめだと私が言っておるのですが、あなた反省しますか。

○議長（金光英晴君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　できるものならできる、できないものはできないということを明確に判断すべきだというふうに考えます。

〔「やれぬというのはどういうことだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君）　やれぬではなくて、彼ら遅れたことを謝罪申し上げたというふうに理解していますし、今後その検討を進めるということを申し上げておるというふうに判断しています。

○議長（金光英晴君）　加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君）　国はあきれ果てています。それ以上は詰めませんが、最後の1つ聞きます。

非核宣言、条例をくつつける必要があると私は指摘しておるのですが、やりますか。

○議長（金光英晴君）　山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君）　お答えいたします。

条例化につきましては、今部内で検討いたしております。

○議長（金光英晴君）　加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君）　検討倒れせぬようにしっかりやりなさい。

次に、さっき市長は、私が1,050円で注射を打てるのに、1歳から12歳の子供が6,000円かかるというのは、これは酷ではないかと、たった1,400万ぐらいあれば済むのに、それはあなたやる方向で検討したい、私はすぐにやらないと間に合わぬと思います。あなたどういうふうに考えていますか。

○議長（金光英晴君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　この件は、先ほど申し上げたように非常にお年寄りと子供のアンバランスということもありますし、やる方向で考えたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君）　加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君）　担当課に聞きたい。1,400万あればおつりが来ると私は言うておる。間違いはないで

すか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

補助の仕方等もよるのですけれども、今の議員が提案いただいた中では2回目の補助ということで考えますと、対象者に2回目の費用を加算しますとおっしゃるように1,400万内でおさまるというふうを考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 財務課長に聞きたい。市長がやると言うから、この会期中に補正が組めると思うが、いかがか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 検討の結果、やるという方向であれば、今後の予算計上ということを検討いたします。

〔「もっと語尾をしっかり、検討じゃないだろう」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） この会期中ということも含めますが、今後の予算計上を考えさせていただきたいということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今担当課はその金額以内でできる、財務課長も市長がやると言えば組めますと、こう言うておる。これは、議論をするためには、私は少なくともあなたが困ったときには、私は政治生命かけてやっていたのです。それほどの大げさなことではないが、小学校の子供のために、あなた早速部下に指示をして補正予算を組んだらいいだろう。もしあったら、副市長もよく相談をして一発答弁をやったらいい、どうだ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ちょっと相談しまして、実はそういう意味で各種の交付金があります。そういうものでやるのであれば、そういうものと一緒にして今回特にそういうふうに確かにアンバランスなところもありますし、インフルエンザについては子供たちのことも考えて、やり方は別にして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 以上で一般質問を終わります。少々疲れました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美でございます。一般質問を始めます。

まず最初に、お尋ねをすることは、今大問題となっている環太平洋経済協定、いわゆるTPPについての市長の見解と態度についてであります。昨日も同様の質問がありましたが、昨日の答弁を聞いていますと妙に明確な姿勢でないように感じましたので、違う角度からお尋ねをいたします。

このTPPの影響額についての試算は、もともと難しいものでありますが、共通しているのはどのような試算を見ても、日本農業への甚大な影響が出るということであります。TPPを推進したい勢力は、あたかも日本農業が鎖国状態であるかのように言いますが、農産物の全品目の4分の1が日本では無関税で、高いのは日本の主食である米などの重要な農産物だけであります。日本の農産物平均関税率は11.7%で、アメリカの5.5%よりも高いもののEUの19.5%よりもはるかに低いものであります。また、よくよく考えてみれば、先進諸国の中で40%を切るという低い自給率ということは、それだけ輸入農産物が多いわけであり、日本農業は鎖国状態どころか、明治維新をはるかに超えて開放されているのではないのでしょうか。農業を基盤としている佐渡市の市長としてのTPPに対する明快な見解を求めたいと思います。

あわせて農民の議会と言われる農業委員会として、このTPPをどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。この農業振興関連では、中山間地域に焦点を当てた農業支援策をどうするかという点であります。もちろん猛暑による稲作への影響は、米価下落の中にあって極めて深刻で、これとあわせて何らかの対策が要るのではないかとということであります。また、生物多様性の視点から見ても条件不利地である中山間地域への支援策はどうしても必要だと考えますが、答弁を求めたいと思います。

2番目は、学校教育についてお尋ねをいたします。来年度から小学校で新学習指導要領が本格実施となります。授業内容や授業時間が大幅に変わります。今回の学習指導要領は、詰め込みになるのではないかとという声が上がっておりますが、学習指導要領本格実施での問題点はないのか、答弁を求めたいと思います。

教育問題での2番目は、学校給食の業務委託についてであります。業務委託イコール民営化であります。平成18年の行政大綱実施計画のときから、学校給食の業務委託を明確に位置づけ、今年度公表した2次の計画でも業務委託の方向づけをしております。そして、今年度はこの業務委託計画を検討するとなっておりますが、学校給食の業務委託民営化についての教育委員会のこれまでの議論と見解をお伺いします。

この問題では、学校給食の民営化はもともと学校給食法や食育基本法などの法令に照らしてみても、私は民営化はできないと考えますが、問題はないのか、あわせて答弁を求めます。

3番目に、保育園の民営化についてお尋ねをします。真野第1、新穂の新穂トキっ子、佐和田の沢根、双葉、そして金井の中興、羽茂保育園、この6つの保育園を24年4月に民営化することで、保護者説明に入っておりますが、現在国は保育制度の根幹を大きく変える制度の改編に着手しております。これは、平成25年度から実施をしたいというのが国の方針であります。この点については、これまでも何度も指摘をしてきましたが、こういった状況下ですから、国の制度の動向を見きわめないで民営化を推し進めることは将来禍根を残します。少なくとも保育制度の動向を見きわめた上での議論が要るのではないかと、答弁を求めたいと思います。

保育園の民営化で、保護者から出される疑問や不安の声の中で最も多いと思われるのが、1つは民営化になって子供が本当に大切にされる安心した保育ができるのかという点です。そして、2番目には保育料が上がるのではないのかというのではないのでしょうか。現在議論をされている保育制度の中身は明確には決まっていますが、これらに係る点の問題が多くあります。これをどうとらえているのか、お尋ねをします。

次に、市組織変更に伴う問題点についてお尋ねをします。昨年まで部長制をやっておりましたが、その部長制をやめて今年度から課長制に変更しました。この点について問題はないのか、お尋ねをしたいと思います。

また、今年度は複数の課にまたがる課題に対応したプロジェクトチーム、プロジェクト21というそうありますが、という組織も4月から立ち上げていますが、その結果はどうなっているのか、答弁を求めたいと思います。

市組織を考える場合、行政内部のあり方も重要であります。市民や地域の声をきちんと反映することは行政の基本中の基本であります。その点では、地域審議会が旧市町村単位にあります。地域審議会への諮問状況や会からの具申状況がどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、防波堤立入禁止の措置についてお尋ねをします。佐渡は海に囲まれた島であり、釣りにとっても最高の場所であるにもかかわらず、昨年から防波堤の立入禁止のさくを金をかけて設置をしていますが、資料にも示しておきましたが、新潟県は開放の方向で進むようであります。佐渡市はこれに見習うべきではないのか。これまでの立入禁止にかけた費用や状況などについて答弁を求めたいと思います。

最後に、国民健康保険についてお尋ねをいたします。資料にも示しておきましたが、深刻な不景気ということもあり、病院などの医療機関にかかったとき、治療代の支払いが困難な場合にこの負担を減免や軽減すべきとの厚労省の通達が出されています。佐渡市は昨年10月に国民健康保険法44条に基づく減免規定を整備をしていますが、国の通達も踏まえ、どのようにしていくのか、また今後の取り組みについてもあわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速中川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

きのうもお答えしましたが、TPPについての考え方なのですが、どうもはっきりしないのではないかと思います。当然最終的には国の決定に従わなければいかぬわけなのですが、それまでの間、我々は我々の立場をきっちり申し上げておくべきだという立場できのうは申し上げたわけなので、特にきょうの新聞にも出ておりましたように、データ自体が国はGDPが494兆円のところを農業生産高は4.4兆円、占める割合は0.9%、それから県は9兆円に対して1,600億、1.8%、それに比較して佐渡は2,135億に対して132億です、農業生産高が。そうすると6%の多さに達しているわけです。ということは、大体3倍の、新潟県の中でも1次産業比率が3倍あるということでもありますから、当然私の申し上げたのはご理解いただけるのではないかと思います。

もう一つは、やはりその中でどれだけの富を生めるかということなのですが、単なる生産額の多さだけ

では決められるものではないというふうに思います。農業や漁業や林業等、1次産業の生み出す富というのは大地や海の恵み、それから太陽の恵みによって生み出される純増分に近いというふうに考えます。例えば第2次産業に比較しても、これは付加価値がどれだけあるかという論理ではなくて、富の総量、これは計算では今のところなかなか出しづらいのですが、富の総量で考えるべきだろうというふうに私は思います。ですから、その比較は非常に違うのではないかとこのように思っています。

知事は、きょうの新聞にもTPPはそれなりの一定の条件はついておりますけれども、前向きに国の富を考えてやるべきだということであります。私は、やっぱり佐渡の代表として、この問題についてはきちり佐渡の特殊条件を踏まえて発言すべきだということで、きのう申し上げたような反対の立場を申し上げたわけでございます。

さて、それから、残りは、あとは農業委員会でございますので、農業委員会にお願いしたいと思います。

それから、学校教育について、小学校における新学習指導要領については、来年度から本格実施ですが、実施に伴う問題点、これ教育委員会のほうに説明をしてもらいます。

給食の民営化、これも議論のあるところですが、教育委員会をお願いしたいと。

それから、保育園の民営化についてでございます。現在政府では、子ども・子育て新システム検討会議で新たな子育て支援策について、幼保一本化も含む次世代育成支援のための包括的、一元的なシステムの構築に向けて検討が進められているようでございます。まだはっきりした形には出てこないというふうに思いますが、22年度末を目途に法律案の大綱案として取りまとめられるというふうに聞いております。佐渡市としても、国の動向を注視しながら民営化について取り組んでまいりたい。佐渡市の場合は規模のまあまあ大きなところから小さなところまで非常に落差があります。佐渡市の場合それを行政だけでやろうとすると、平等化がやっぱりどうしても佐渡市の場合は必要になってくる。そうすると本来望ましいサービス自体が全部ではできないということになって、おのずと手足を縛られるということがありまして、これが多様なサービスを提供できる仕組みが多様なニーズがある社会、現在を考えると、それがよろしいのではないかとこのように私は思います。ただこれも検討していただいて、本当に議員が言われるように問題があれば、これはそれなりに調整しなければいかんではないかとこのように思います。

2番目に、この問題点をどうとらえるかですが、幼保一本化としてのこども園のシステムが提案されておるわけですが、これはまだ国も行ったところがあるところがあって、どのような形で制度化されるのか、また子育てに関する一元された今でも極めて厳しい財源がどういうふうに運営地域におりてくるのかということがわからない状態では、中止せざるを得ないということでありまして、先ほど申し上げたように本当に子供をどう大事にするかということについては、ニーズ、つまり保育所に、あるいはこども園となるのかどうか分かりませんが、そこへ預けるお母さん方も含めてそれを見きわめていきたいというふうに考えています。

市の組織の問題ですが、これはおっしゃられるとおり課長制へ移行しました。大きな目的の一つには、政策の立案、調整機能を強化して佐渡市将来ビジョンの推進体制の整備であります。当然これから進んでいく地方分権に対しての受け皿としての機能を強化するという目的で、問題点の提案がありましたが、これは総務課長のほうに説明をさせたいというふうに思います。

それから、プロジェクト21ですが、これは組織が今までは広範囲な部下の掌握を部長が取りまとめるこ

とになっておりましたが、これを課長制にかえるということで、各課の横断的なテーマ別のプロジェクト21立ち上げて、その検討をしまいいりました。この内容について、総合政策課長に説明をさせます。

それから、コミュニケーション力の低下、これはおっしゃるとおりでございます。医療、福祉、介護のネットワーク強化と地域における自助、互助、共助の地域力のアップ、これを住民自身で維持可能なコミュニティづくり、それから福祉版コンパクトシティなど計画がございます。高齢福祉課長に説明をさせたいと思います。

それから、地域審議会の問題、いつも議論されるところでございますが、きめ細やかな行政サービスを提供するために地域審議会の活用ということでございます。地域と行政をつなぐ重要な役割を担っているわけですが、この件につきましては地域振興課長に説明を求めます。

それから、防波堤なのですが、これは県も去年実験をしてことしからだったと思うのですが、それぞれの安全確保と市民のニーズに合わせた調整が必要で、現に東港では行われ始めたというふうに聞いています。個人的には、自己責任でそのリスクを釣り客がとっていただけるのであれば、本当はそれがいいに決まっているわけなのですが、なかなかそうもいかないところがあって、佐渡の場合は海岸線も広がるございますし、なかなかそこにはいかないことはご理解いただきたいというふうに思います。

医療機関窓口負担の減免につきましては、これはかなり具体的な数値等ありますので、市民生活課長に説明をさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

川上農業委員会会長。

○農業委員会会長（川上鉄彦君） 農業委員会の川上でございます。T P Pにつきましては、原則100%の関税廃止を前提とする本格的な協定に参加するという案件であり、佐渡地域においても農業及び地域経済や地域社会が大きく変化して後退する可能性があり、憂慮すべきことと考えております。現在では、農業構造においては参加すべきではなく、また国民が十分理解する時間もないまま交渉をすべきではないと、そのように思っております。系統機関である新潟県農業会議等と連携しながら、今後の事態に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えします。

小学校学習指導要領実施に伴う問題点ということでありましたが、平成21年、22年と移行期間を経て平成23年に本格実施されますので、大きな問題点はないと承知しております。1、2年生は週2時間増、3から6年生は週1時間の増となります。今回の改訂では指導内容がふえておりますけれども、その分の知識の詰め込みのための単純に時間数を増加させたということではなく、基礎、基本の確実な習得を図るための繰り返し学習の時間の確保、それから得た知識、技能、これを活用する時間の充実のための時間であります。時間をかけて学習することにより、思考力、判断力、表現力等をはぐくむことを目指しております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 学校給食の民営化についてでございますが、教育委員会で議論したかということですが、教育委員会では学校給食の民営化のあり方について協議したことはありませんが、この7月に長岡市で業務委託をしている与板学校給食共同調理場を視察しております。また、事務担当者レベルで学校統合に伴う学校給食センター単独調理場の配置、規模等について今検討しているところでございます。

学校給食の民営化につきましては、今後どのような業務が民間への委託が可能であるか、今後検討していきたいというふうに考えております。学校給食は児童生徒の心身の健全な発達や食に対する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、そのことに十分配慮しながら今までどおりの食育、また地産地消を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 部制から課制への移行につきまして、私のほうから若干補足をさせていただきます。

今回の組織改編の大きな目的には、スピーディーな行政運営と重要施策の企画推進や調整のため、課横断的に施策を推進する体制の強化があります。この4月に部制から課制に移行いたしました。従来各部長が担ってきた新規事業や情報収集、整理、課横断的調整機能は、現在総合政策監及び総合政策課が中心となっていく形となっております。各課の事業の施策における位置づけや進捗管理等がより明確になり、各課との連携においても一定の流れが定着し、従前にも増して有効に機能しているものと考えております。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） プロジェクト21の取りまとめについて、私のほうからご報告させていただきます。

事業の実施に伴う諸課題に対しまして、各課横断的な検討をするためにプロジェクトチームを設置いたしました。取り組みの一例でございますが、例えば1次産業の振興に関しては地産地消P Tという形で取り組みました。これには、農林水産課、観光商工課、学校教育課、またはその消費をする病院、福祉関係の担当課が参加をいたしまして、地産地消についてどう取り組むかということを協議しました。その中で、地産地消推進店の認証、推進について提案をしております。また、地場産食材に目を向けるシステム等についても提案をしております。また、観光交流人口の拡大の観点から、小売対策P Tというものを設置しました。観光商工課、地域振興課、世界遺産、交通政策、農林水産等がその議論に参加しておりまして、交流人口の拡大の観点から交流年計画を作成しまして、延泊の誘導策や島内情報の周知策を提案しております。これらのP Tの提案につきましては、取り組み項目を明確にした進行管理表を作成しまして、各課の連携を深めながら確実に実行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思いますが、福祉版コンパ

クトシティ構想の実現のためプロジェクトチームを立ち上げました。コンパクトシティプロジェクトチームという名称でございます。これにつきましては、市内の数地域をモデル地区として選定して、地域懇談会、意識調査により実態を把握しながら住民自身で維持可能なコミュニティの構築のための事業準備を進めているものでございます。今年度は羽茂本郷地区をモデルにいたしまして、新潟大学の協力も得ながら進めておる次第でございます。新年度の方向でございますが、行政主導ではなくて住民自身がやる気になるような仕組みづくりを考えまして、実現可能な事業から順次実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

地域審議会の諮問状況はどのようになっているかということでございますが、地域審議会の設置期間は合併の日から平成26年度末ということでございます。平成16年に市長からの諮問といたしましては、新市建設計画、基金の活用、町名、字名が行われました。それ以降については、諮問は現在行われておりません。その後は、各地区の審議会を必要と認める事項について、年3回程度審議を行い、各任期中に2年でございますが、1回程度の割合で市長に意見具申を行っているところであります。

これまでの経過でございますが、平成16年には44回開催いたしまして、これは市長からの諮問と先ほど述べたとおりでございます。答申書の提出でございますが、平成17年度14回審議会を開催しておりまして、アミューズメント佐渡では10地区の合同会議が開催され、建設計画の見直し、市長との審議会長懇談会等行った経緯がございます。18年度には42回開催しておりまして、意見具申は両津、金井、佐和田、8地区から出されております。平成19年度には35回開催されておりまして、意見具申は佐和田を除く9地区から出されております。平成20年度には25回開催されておりまして、意見具申はございませんでした。平成21年度は26回開催されております。意見具申は金井、新穂、小木、羽茂等から出されております。平成22年度は10回開催されまして、意見具申については赤泊、佐和田から出されております。

回数については、以上の状況でございます。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足して説明をさせていただきます。

中山間地域における農業の支援についてでございます。この取り組みにつきましては、生物多様性保全の観点からも極めて重要であると考えております。現在小倉千枚田で取り組まれています交流を含めた取り組み、それにあわせまして、これは集出荷体制の整備等が条件になるのですが、里山米等々の中山間地における米のブランド化等もあわせながら推進をしてまいりたいと、そういうふうと考えております。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 国保の関係をご説明申し上げます。

議員のご指摘のとおり国民健康保険法44条に窓口負担の減免の制度についての記述がございます。災害等でやむを得ない事由で収入が減少しまして、医療機関の窓口の負担が困難になった場合等に基づいて減免またはその猶予をするという規定でございます。佐渡市におきましては、昨年この法律に基づきまして公平な対応をしようという目的で要綱を作成しました。今般9月ですけれども、国からの通知で、国が最

低必要だと言われる部分につきまして、技術的助言というふうな方向で通知が出されたものでございます。それについての取り組みの状況なのですけれども、県内ではいろいろ聞きますと要綱についてまだ未整備なところ等もございますし、その基準につきましてどういうふうに対応するかということがまだ具体的ではございません。実施時期も含めて未定のところが多うございます。先日の会議の中でもこの件につきまして、これから情報交換をしながら統一的に対応していこうということで話し合われたところでございます。したがって、今後県内の状況等いろいろ情報交換しながら、この基準に向けてなるべく統一できるものは統一して、この要綱の見直しを考えていきたいと、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 先ほど申し忘れました。補足して説明をさせていただきます。

防波堤の件でございます。防波堤の立ち入り防止さく設置状況につきましては、平成20年度に2カ所、21年度に8カ所、今年度は5カ所を設置をしております。経費につきましては、1基当たり約100万円と、そういうふうになってございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） T P P のほうからお尋ねをします。

昨年皆さん方は成長強化戦略ということで、佐渡市の将来ビジョンというのを出したわけです。これは、佐渡の農業を基盤としてそこに観光もくっつけて頑張るというところ、戦略ですからぜひ今のT P P がやられたらこんなもの吹っ飛んでしまいます。私はそんなふうに思っているのですが、その辺の認識はどうですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

T P P の状況いかににもかかわらず将来ビジョンの大きな柱である観光、それから農林水産業の振興、それから農林水産業の振興については、そういった外的な条件にも負けないような形にしていくということをしっかりやっていくしかないのではないかなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっきの市長の答弁ののは大分後退をしたようなのだけれども、T P P がやられても頑張れるような農業つくっていくのが大事だと今言ったように聞こえたのですが、そういうことですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えいたします。

そのとおりだというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、さきの国会でも議論をされているのですが、例えばT P P、関税の自由化が合意しても日本農業の支援策やればいいではないかと、3兆円とも4兆円とも言われていますが、やればいだろうというのだけれども、それやっても食料自給率下がるというのは国会の答弁なのです。つまり幾ら国内農業保護やっても関税撤廃してしまうと、今40%切っている状況、食料自給率が下がるという

のがこの前の農水大臣の答弁なのですが、それを考えるとやっぱり無理だと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間もちょっとご説明したように、国はTPPに参加することによって国の富はふえるというふうに言っています。我々はその計算したことがないので、よくわかりません。しかし、このままでいくと佐渡の富は減ると、可能性が強い。だから、これは反対だと申し上げているので、一番先にお話ししたように、やっぱり国が得る富と失う富との差額がきちりその分が公平に地域に配分されれば、それは国が言うようにいいというふうに言わざるを得ないだろうと思います。それができないと思われるから、反対だと言っているのです。ですから、その話と知事も話しているように、食料自給率は別だろうというふうに思います。ですから、食料自給率というのは一つの国の戦略であって、安全保障の意味合いも持っているわけですから、それは国がどう担保するのかということを国に聞きたいということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） どの程度の利益になるかわからない。資料に示しておきましたが、①のTPPによる影響、これ国会答弁で言いました。いろんな試算があるのですけれども、11月19日の参議院の予算委員会では、農水大臣はGDPで8兆4,000億円減る、国家戦略大臣は全部ができ上がったとしたって利益というのは6.7兆円なのです。なかなか試算難しいというの、みんな自分のところびいきの試算はするのですが、近々にあった国会での正式答弁というのがこうですから、つまり8.4兆円GDP下がって、片方6.7です。わずかでしかないというのが、今の私は到達点だろうかと、こんなふうに思っています。

こればっかりやっているわけにいけないので、ことしは猛暑の影響でここ数年来米価の低迷の中で、農民の皆さん本当に厳しい中、農業続けてきた。そこにこの猛暑があり、米価の下落が本当にこれからどうしようかなというところの瀬戸際に立っているところなのです。ここにTPPですから、本当に私はこれは深刻だというふうに思っているのですが、ことしの米価の下落の原因は何だと思っていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まずもって、日本国じゅうに米が余っていると、これがまず第1の要因ではあらうと思います。その他巷間いろいろと要因がささやかれておるようでございますが、私はまずもって米余りだと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、どのくらい余っていますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

民間在庫等積み上げると、恐らく50万トン台の余りがあると、そういうふうに言われております。需要をどのくらいに見込むかもあるのですけれども、50万トン台は恐らく余るのだろうと、そういうふうに言われておるようでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今年度の1月1日付の日本経済新聞であります、所得保障は歓迎だが、補てん分

を見込んで業者から値下げを求められる危険性があるということで、1つは所得保障絡みの買ったたきなのです。それともう一つ、米が余っていると言いますが、50万トンですから日本全体の18日分か20日分ぐらいなのです。食料をどう考えるということなのだけれども、そういう点では現にミニマムアクセス米で77万トン毎年米輸入しているでしょう。今言った50万トン余っているというの、77万トンと差し引けば足りないということになりはしませんか、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

MA米につきましては、政府の見解では米の需給には影響を与えさせないと、そういうふうに出すと、そういうふうに出ています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 政権交代をした総選挙で、私も含めて、私は入れはしませんでした、期待をしたのは、これまでの自民党の政治の流れ、農政の流れ変えてほしい。あのときの民主党のマニフェストは何と言ったか。備蓄米300万トン買うと言ったのです。ところが、今100万トンでしょう。そういう意味では、やはり日本の食料をどうするのかという、備蓄米をどうするか、輸入もどうするか。昔の言葉で言えば食料安保です。今の言葉で言えば食料主権です。

世界的に異常気象や、農産物が育たないという異常気象の問題あるわけですから、そういうところはきちんとやっぱり対処していく必要があるのではないかと。ことしの農業の厳しさの点で、中山間地への農業への助成、私どうしても必要だと思うのです。資料に示しておきましたが、米生産費の内訳であります。米生産費の内訳を見ると、特に物財費の中で何といっても農機具費がふえるわけでありまして。これは21年度の農機具費というのは、実は統計上は低いので、これでも低いのです。そういう意味でいうと、例えば出雲崎がやったようなコンバインの整備への助成だとか、あるいは農家が機械を購入するときの助成やって、支援策つくってやっぱり応援していく必要があるのではないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の米の1等米比率の低下等々に対する対応といたしましては、我々は緊急農業経営安定対策資金利子補給事業でございまして、これを構えまして対応いたしておるところでございます。出雲崎町さんですか、コンバインの掃除に対して助成と伺っております。ただ我々的には、やはりこういう事態に対する基本的なスタンスとしては、融資で対応するのが正道であろうと、そういうふうに出ています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすれば、その融資の状況はどうか、何件ぐらいの申し込みがあって、額としてはどのぐらいか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど申し上げるべきでした。12月3日現在でございます。78件の申し込みがございまして、6,415万円余りの申請状況となっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） C O P 10、生物多様性国際条約の中で高野市長も行って発表されて、今C O P 10のホームページ見ると佐渡市の取り組みというのがだあって出ています。今回のC O P 10の中でいろいろ取引の問題とかいろいろあったのですが、1つは里山イニシアチブということで、佐渡市も評価をされているわけです。生物多様性の中で世界的にもあるのだけれども、とりわけ日本の里山イニシアチブ、これが紛れもなく中山間地だと私は思うのです。今トキ認証米云々というふうにやっていますが、どちらかといえば平場でしょう。中山間地で江つくったら、つくる場所なくなってしまうから。そういう意味で言う生物多様性という戦略、あるいはビジョンに基づいた農業戦略という角度から見ても、私はここで今農業が本当に厳しい状況の中にあるのだから、中山間地で頑張っている農家の方々が現実問題としては廃れていく里山を頑張って維持してくれているのです。ことしの米価やこのT P Pの状況の中で、農家の方、農業やめようかなという判断する人、私ふえていると思うのです。そういう意味で言っても中山間地に対する、私は特別支援が要るのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

中山間地に対する取り組みでございます。具体的には、ことしからいわゆる佐渡版所得保障、環境直接支払い的な所得保障でございますが、中山間地について適用すると、そういうふうなスタイルでございます。

それから、国が進めております中山間地の直接支払いですか、あれに対する加入促進等もあわせて中山間地対策を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私、平場の農業はどっちでもいいと言っているわけではないのだけれども、生物多様性、たまたまあった国際会議も含めて佐渡市が今頑張っているところで言えば、やっぱり里山、里海なのです。ここをどうやって本当にやっていくのか、私ここにやっぱり力を入れていく必要があるのだと。例えば確かに中山間地直払い出ています。平場の農家の方言います。中山間地はいいなと言うのだけれども、現実問題で言えば平場の田んぼのあぜを刈るのは機械2回走れば終わりですけれども、中山間地の棚田に行ったら、草刈るだけでその10倍ぐらいかかってしまうわけです、面積が。そういったところ、効率の悪いところを今頑張って守ってくれている方いるのです。その方々が少しでも希望を持っていけるようにしていくためにやる必要があるのではないのでしょうか。午前中の議論聞きますと、職員の給与と議員の歳費なんかも切って1億円ぐらいある。そのうち1,000万円ぐらいは何か充てると言ったのですが、その一部使ってやる気は、市長ありませんか。私は声が小さいからだめでしょうか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

中山間地の農業をおろそかにしているわけでも全くないので、私どもことしから始めました、先ほど課長が答弁いたしましたけれども、佐渡版の所得保障もやりました。その際に、平場の生産費というのは15万なのです。中山間地は17万2,000円なのです。これをベースにして、その生産コストを補うという所得保障、これはまだ完璧ではございません。ことし試験的ですから、徐々に拡充してまいりますけれども、これを今やっています。

もう一つは、後のまだ質問にもあるかと思いますが、耕作放棄地の問題なのです。里山等につきましては、耕作放棄地の対象になっているわけ、ここをどうつくっていくのかということで、今農協とやっておりますけれども、JA出資の法人を今つくろうと思っているのです、それを支援するための。そういう総合的な対策をやっているのであって、出雲崎でやっているのは、私は人のところがやっているわけですから、いいとか悪いとか申し上げるあれではありませんが、そういう小手先のことをやったのではもうだめなのです。したがって、TPPの問題もそういうものがない上に、TPPというものが話が出るから問題であって、反対だということであって、総合的に物事を考えていかなければならないし、これは今佐渡が一生懸命やっているところですから、ぜひひとつその上でもまたご指導いただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ちょっと声が小さかったかなと思っておりますが、資料に示しておきましたが、物財費に占める農機具費というのはやっぱり高いのです。さっき言ったように、機械1回走らせるのと3回走らせるのには消耗も違うのです。中山間地版の所得保障云々という話がありましたが、ぜひどんな方でも申請できて取り組めるような、そんなスタイルにぜひしていただきたいというふうに考えております。

時間がありませんので、次いきます。次に、市の組織の関係についてお尋ねをいたします。資料ナンバー11、これが私の、例規集がないものですから、職員から印刷をしてもらって見て、例規集でつくった私のイメージ図です。市長、副市長、部長とあるのは、これ去年まで。ことしは、どうも見ると市長、副市長、部長、課長となっていて、部長が抜けたから課長から副市長にすぐ行っているのかなと思ったら、そうではなくて総合政策監がいて、総合政策課がいて、こんなふうに結局中2階になっているというふうに私は見れるのですが、違いますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

中2階になっているというよりも、副市長のところへ行く前に横の連携をとっていると、そういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） だとすれば、福祉部なら福祉部というほうと変わらないのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 部のときには部内で協議をしていたということでもありますけれども、今度は総合政策課という全庁的な横の横断的なものを調整する、その課が一緒に調整をして、そして上のほうへ、トップのほうに間違いのないといいますか、総合調整すべて終わったものとして持ち上がると、従前は一たん上へ上がって、また横の調整がきいていないからといって下がってくる場合があったのですが、そこら辺を極力少なくしようということで、こういう体制になっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、この右の図でいいますと、副市長が要らないということになるわけですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君）　そういうことではございません。自治法上、副市長の位置はきちんとして規定されてございますので。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○２番（中川直美君）　何でこれ言うかと、市民の方々なかなかわからないのだからかもしれませんが、いろいろなものが積み重なっていくと、上のほうでどれだけ早く決裁するか、スピードに、総合的に物事を見ていくか、確かに横断的に見るというのは私必要だと思うのです。しかし、これを見るとやっぱり点々の枠で囲んであるところがよくわからない。

では、お尋ねをしますが、下に⑭で地方自治法というお話が出たので、地方自治法158条の２項ではこう書いてあるのです。「事務及び事業の運営が簡素かつ効率的になるように注意しなければならない」ということでいうと、これは簡素になっていないのではないか。その上の文でいうと、直近下位の内部組織については条例で定めろ、何で総合政策監は定めていないのですか。

○議長（金光英晴君）　山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君）　内部組織というのは部とか課、現行の私どもで言いますと課の設置ですね、課を設置する、その課以下が課の単位が内部組織になりますし、今おっしゃられました総合政策監、これは職制上の職でございますので、課長という職とか、それから主幹とか、あるいは調査員とかというような職制上の職でございますので。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○２番（中川直美君）　そうすると、結局上のほうの直近下位のほうにいるというのは、２人副市長制と変わらないのではないですかと、私は思うわけです、今の話でいうと。しかも、⑬に示しておきましたが、条例云々でいうと代理決裁の裁が間違っていますが、代理決裁を行うところに総合政策監出てこないのです。代理決裁もできないような方が上に出て全庁的な調整やるというのは、私はおかしいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君）　山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君）　そのところは物の考え方かと思えますけれども、決裁の中には確かに現行上は入ってはきませんが、決裁を経る過程の中で、調整という形の重要な施策等について一緒に協議をし、そして方向づけをし、そして最終的には市長の決裁を仰いで、そして物事は実行されると、そういう組織の中にきちんと位置づけられているということでございます。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○２番（中川直美君）　そうすると旗本みたいなものなのですか。つまりこの縦の図はどういうことかという、通常の業務については課長に任せてある、通常の業務は。特別な業務については、このようなシステムで上がっていくときはこういう系列なのです。そうすると総合政策監というのは全く決裁しないのですか。

○議長（金光英晴君）　山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君）　最終決裁の中には入ってございません。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○２番（中川直美君）　市長、どうですか。私、これどう考えてもいびつでおかしいです。しかも、条例に

定めていない。全国調べると総合政策監という名前があって、きちんと条例で定めているところもあるのです。これは条例で定めてなくて、この図でいけばいろんな問題が起きた。例えば保育園の民営化であろうが、学校給食であろうが、こういう形で上がっていくのです。そういうときに条例で定めていない方が入ってくるのです。来年はやめるのですか、おかしくないですか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この中川イメージ図がいつの間にか、職制上おかしいと言うのですが、一つ一つ取り上げればそうかもしれませんけれども、実際問題として今まで部長制がそれなりの機能がしていた。それを課長制にしたわけですから、おのずとある意味ではスピード感上がるだろう。しかし、決裁権者として存在すれば、それは今言ったような格好で屋上屋という形にもなる可能性もあるわけです。調整役としての存在というのは非常に大事だと思って、十分機能していると私はとらえているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ⑫に示しておきましたが、前企画財政部長はこのことについて、総合政策監、いわば業務本部長だと、やっぱり業務本部長は決裁権、代理決裁もできないようでは私は問題だし、これはやはり部長制よりも私悪いのではないか。職員の評判はどんなでしょう。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 特段悪くもないし、特段よくもないというようなところでしょうか。ただスピーディーになったことは事実だと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 地方自治法に定めてあるように、やはり簡素かつ効率的なものにやっぱりしていく必要が私はあろうかと、その点で私これ非常に問題があるなというふうに、私は思っています。ただあなた方がこれのほうが運転しやすいと言うのですから、私はああせい、こうせいという場合はないのですが、ぜひ来年になるとなくなるのかどうかよくわかりませんが、きちんとした組織にすべきだということを強く指摘をしておきたいと思います。

地域審議会の関連でお尋ねをします。7年目ですか、市町村合併になって、佐渡市になって7年目で諮問が1回しかないというのは、これおかしくはないですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

地域審議会の所掌事務の中で諮問とするという項目の中には新市建設計画の変更に関すること、それから同執行状況に関すること、地域振興のための基金の活用に関すること、新市の基本構想の作成の変更に関すること、その他市長が必要と認めるということでございまして、おっしゃるとおり1回しかやってございませんが、その後につきましては具申ということで、いろんな要望が出されております。その中には、文化財とか伝統芸能への支援策をどうするのか、国県市道の改良に関することの要望等、それから海岸の整備に関すること等々、それから公園等の活用についての具申が出されておまして、それにつきまして具申を受け、各担当のほうへ連絡、そして回答を持ちまして、市長の決裁の後、地域審議会へ返しているということでございまして、答申ということではなくして具申という形で地域の状況をとらえて反映させて

いるという状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 地域審議会というのは、今話があったように合併特例法に基づく関係の新市建設計画の変更に伴うもの、例えば新市建設計画の中で公共的施設の整備、統廃合という項目は、合併後検討するということになっています。ところが、いろんな公共的施設、この後やる保育園もそうですが、問題については一切かけていないではないですか。これやっぱり諮問すべきものなのではないですか、合併特例法の建設計画の変更という点でいうと。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど議員からご質問あった件でございますが、当初に地域審議会に諮問にかけたという項目の中にありまして、その中で今発生してきておることについては軽微なことということもございますので、かけなかったということでございます。今後必要があればそういう事態が来るかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今言った合併特例法に基づく計画の変更、例えば公共的施設の整備、統廃合の件については五、六行しか書いてないので、さっき言ったように。合併してから決めると、これをあいまいにしておいたのを勝手に決めるということは、その場合は地域審議会に諮れというのが法の趣旨ですから、法的に問題が私はあるというふうに思いますが、そう思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり地域審議会というのは合併のためにつくったと、合併の問題をというふうな感じでございました。旧10カ市町村で審議会をつくりました。審議会をつくって、その結果が個別のさっき議員が言われたような施設を諮りました。ところが、これは絶対まとまるわけがないわけです。そうすると、では1地域審議会が個別の地域にかかわる施設を審議したと総体で議論することは全く違うということになって、それでは連合審議会をやろうということになって連合審議会もやりました。そうしますと、なかなか意見が出てこないということになりまして、交互にやろうかということも考えました。しかし、そのあり方自体は上越の地域自治区も機能なかなかなかったと聞いているように、なかなか非常に難しいだろうと、そういう意味で行きつ戻りつ悩んできたというところでもございます。やり過ぎれば議会の権限を侵犯するという可能性も出てくるということで、なかなか悩ましいところでございますが、課長が言いましたように今後もいろいろ検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） きのうも質問の中でありましたが、同時期に市町村合併をした上越市では地域協議会ということで、すさまじい活動なのです。公選制による地域審議委員なので、ここでいうと。同じ地域の枠に一応総務省はくくっているのですが、あこから出ている意見の具申の数は物すごいのです。では、何であなた方はこの11月ですが、地域審議会の状況をお知らせしますと言って、ホームページに出しましたよ。だけれども、地域審議会の回数は出ているのだけれども、具申内容や答申内容一切出ていないではないですか。ああいうの出していくことがやっぱり活発化につながるのではないですか。何で出さないの

ですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今おっしゃるように、地域審議会の委員については今載っておりますが、その具申内容については載っていない現状でございますが、この後それにつきましても精査いたしまして、勉強したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 上越は地域協議会を平成の大合併以前の昭和の大合併以前でつくりたいと頑張っているのです。地域をどうつくっていくかというの今全国的な課題の中で、平成の大合併の地域エゴ、今話出た、ではなくて昭和の合併までやろうということで、上越はもともと出ています、上越市のホームページ見ればそんなものすぐわかります。ぜひ今地域力どうするかというところが私は焦点だと思うので、その辺はきっちり勉強もしてやっていただきたいなと思います。

時間がなくなると困るので、保育園問題についてお尋ねをいたします。資料に示しておきましたが、資料ナンバー15であります。21年度の決算に基づく私立保育園と公立保育園の園児1人当たりの経費というのはこのようになると思うのですが、つまり佐渡市の私立の3つの保育園の合計の園児1人当たりは7万9,886円、21年度の佐渡市の保育園の1人当たりは8万1,768円、こんなふうになると思うのですが、これは間違いでしょうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

資料のとおり一月当たりの児童1人にかかる経費といたしまして、この記載のとおりということでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 数字が違ふと話にならないので、ということです。つまり何を言いたいかというと、1人当たりのコストでいうと私立の保育園3つと佐渡市の保育園の差でいうと1,882円、私立の高いほうの方でいうと309円のコストの差しかないわけです。保育園の民営化と言ったときに、このコストをどう見るかなのだというふうに思うのですが、この分のコストをあなた方は下げたいということなのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

コストの件でございますけれども、私立保育園につきましては、国及び県のほうから負担金がこの数字の中に入っております。一方、公立保育園につきましては全部佐渡市の一般財源ということでございますので、民営化することによりまして佐渡市の一般財源の抑制ができると、そんなふう考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） けさのニュースでもやっていましたが、現在の民主党案、これは自公政権時代からの保育制度の流れ受け継いでいるのですが、一括交付金で認可をしないところにも市町村にやって出すというようなけさのニュース、まだ確定はしていません。今の制度でいうとあなたが言ったように、例えば表15で言えば私立の3園に係る2億円のうち6,000万円ぐらいが佐渡市の負担で、市立の佐渡市の約16億

円のうち10億円余りが市の負担だから、これ削りたいと言うのだけれども、今度の一括交付金になるとこれはいわゆる私立の保育園の運営費の一般財源化になります。結局佐渡市のところから出ていかななくてはならない。2年後ですか、制度が変わったらそうなりかねないのです。そうすると、どっちに転んだらいいのかというのは、私見きわめていく必要があると思うのですが、それはどうですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに現在国のほうでいろんな議論がなされております。そういった中で、一括交付金あるいは包括交付金というふうな言い方もされているかと思いますが、これがどういった形で来るのか、これについては本当に我々はこの後もずっと注視していく必要があるというふうに思っております。そういった中で、若干今後軌道修正する可能性はありますけれども、現時点においてはまだ国の動向まで動いている段階でございますので、現時点のスキームの中で民営化の議論を進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それも含めて保護者、関係者が選ぶだろうと思うのだけれども、例えばあなた方こんな説明していませんか。私の地元のときもあったのですが、さっきの冒頭でも言いましたが、保育料が上がるのではないですかと聞くと、保育料上がりません、だけれども制度でいうと完璧に差が出ることになっています、共通した。制度は2年後に変わったら保育料は変わるかもわかりませんというふうな説明をせざるを得ない。この後やりますが、ここにも書いておきましたが、保育園民営化したときにその建物が老朽化していたら、今だったら国の制度で建てかえられますが、2年後になったらどうなるかわからないですというのが本当の説明だと思うのですが、そんなふうに説明をしていますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに民営化すると保育料が上がるのではないかというふうな質問をかなり多くいただいたところでございます。それに対しまして、確かに現段階においては民営化されても基本的には保育料は変わらないという説明をさせていただいております。ただそれに加えて、現在国のほうで子ども・子育て新システムということで、動きがあるという情報も加えて説明させていただいております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 役人特有なのです。やっぱりわかりやすく言う必要あるのです。明確に昔からこの保育制度のものは議論されてきていますが、保育料については応益負担にすると明確に言っているのです。この柱というのは全然変わっていないのです。今議論されている中で言うと、基本的な保育時間は4時間というふうに言われています。4時間を超えるのは自己負担だと言われているのです。前回は、去年も説明しましたが、全国の私立の保育園は今でさえ運営が大変なのに、実質上の運営費の一般財源化やこういったことされたら、とても運営もできないし、もちろん安心した子供の子育てができないよということで、猛反対しているのです。こんなさなかに制度がどうなるかもわからないで、保護者に十分な説明、情報開示もせずによったら、温泉がそうではないですか、民営化するからと、何にも変わりませんよ、100円上がっただけでも市民の皆さん怒っていたのです。その影響がどうか、何か少ないという話もありますかね。

そこは明確に言う必要もあるのだと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに現在国のほうで保育料のあり方、契約の方法、そういったことについて検討がなされておるところでございます。しかしながら、まだ検討段階でありますので、国の検討段階の一挙手一投足をなかなかちょっと説明することは難しいかなと、そんなふう考えております。ただこの3月に中間報告といいますか、要綱案が固まるというふうにも聞いておりますので、そういった節目等とらえた形で、情報等はしっかりまた伝えていきたいと思ひますし、そんなふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の制度は根幹変わりますから、今度は市町村が保育をする義務がなくなります。義務がなくなれば、おまえさん方ほうっておいても保育園というのは民営化になってしまうのです、なくなってしまうのです、今の制度になれば。だから、私はそういう意味ではあなた方こんなふうにしたいのだったら、もうちょっと制度待っていけば無駄な努力しないで、保育園の統廃合しましょうと言うよりも、保育の質をどうして上げましょうか相談するほうが私はいいと思う。

資料16です。これは、あなた方の民営化指針に基づくものを一覧表にしたものです。新聞報道にも出ていましたが、当てはめてみました。つまり保育園の統廃合計画が18年にあり、その後22年に民営化指針計画つくったのですから。この流れで言えば、民営化する3つの基準というのは、定員がおおむね60人であること、2つ目は築後20年以内であること、そして統廃合後3年を経過したものであることというふうにこれを当てはめていきますと、真野の第2になっているけれども、第1ですね、失礼しました。真野の第1は統廃合計画はないですが、統合後3年をクリアした、新穂もクリアしたということにはなるのですが、例えば羽茂で言えば南部で保育園を4つがあるのを2つないし3つにするというのです。それを全くどうするかもわかっていない中で民営化しようというのですからこうなる。金井の中興に至っては定員は60人以下、実際のあれも書いてみたのですが、実入園児童数も60人以下、築後30年たっている。統廃合もしていないということになれば、みんなバツではないですか。こうなりはしませんか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民営化基本指針の中に確かにこの3つの基本的な考え方を述べさせてもらったところでございます。定員60人、それから築20年についてそのとおりでございますが、統合後3年経過というちょっととり方でございますけれども、我々がここで考えておったのは、統合してまたすぐに民営化と、そういったのはなかなかちょっと大変だろうということで、統合等が絡んだ場合は一定期間を経過した後に民営化の対象としたいと、そんなふう考えてございまして、統合計画があるのは外すとか、そういったふうなちょっと考え方には立っておりませんので、必ずしも、だから佐和田、金井、羽茂については、ここはバツではなくて、現時点ではハイフンといいますか、丸というふうに理解しております。また、築年数20年につきましても、これは一律20を超えたらだめだというふうに考えておりませんで、一定の修繕等を加えることによって対象となり得ると、そんなふう整理しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君）　そうすると、例えば南部では4園を2つないし3園ということかというと、これはどうなるのですか。例えば金井について言えば3園を1園にするという、あなた方統廃合計画、民営化計画よりも以前に持っているわけです。そうすると3園を1園にですから、あなた方は金井では中興を民営化したら、ここを残してほかのはここに統廃合するというような考え方立てているのですか。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君）　お答えいたします。

確かに平成18年度に統廃合計画のほうつくったところでございます。基本的な統廃合計画に基づきながら統廃合のほうも進めておるところでございますけれども、その統廃合計画をがちがちの固定的なものと、そんなふうにはちょっと考えておりませんで、ある程度現実、実態等ともかんがみながら、統廃合計画は進めていかなければならないと、そんなふう考えております。

一方、昨年度民営化基本指針を策定し、民営化もあわせて進めることとしたところでございます。そういったところ両方かんがみ中で、例えば佐和田地区等においてはまだ保育園児数が余り減ってこない中で、これをどうしても統廃合計画だけに頼って4園を2園にするとなると、新規に新しい園がちょっと必要となるなど、そういったこともありまして、両にらみといいますか、現時点での最善の方法ということで、このような計画をつくったところでございます。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○2番（中川直美君）　私は、今の国の保育制度の解体というのは人生で初めて受ける社会保障のあり方としての、保育のあり方ではないと私は思っていますが、ただし皆さん方がきちんとした情報開示して、それらを保護者の皆さんがいいと言うのだったら、これは私がだめだという話ではない。ただし、いろんな問題があるけれども、それらも含めてきちんと情報開示した上で皆さん進めていくべきだろうなど。

最後に1点だけ。基幹保育園というのがありますが、民営化指針の中に。そうすると、今回民営化するところは基幹保育園にはなり得ないということなののでしょうか。つまりぱっと見た感じで言うと、大規模なところの真野であったり、新穂のトキっ子あたりは佐渡市の基幹保育園として位置づけていく必要はあったりすると私は思うのです。そうするとあと小さな保育園ばかりになってしまいます。その辺はどう考えていますか。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君）　お答えいたします。

基幹保育園についての考え方でございますけれども、民営化基本指針の中に佐渡市の保育園の質の向上のために基幹保育園を設置し、指導保育士（仮称）を配置するなどによって、市内の保育園の質の向上を図りたいとするものでございまして、現時点ではまずは1園本庁と連携するような形で基幹保育園をなるべく近いところ、将来で、設置してまいりたいと、そんなふう考えております。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○2番（中川直美君）　通告してあって聞かないと悪いと思うので、一応聞きます。保育園がいかに大事な施設かということで、厚労省がよい保育園の選び方10カ条というのがあると思うのですが、それはどのようなになっていますか。

○議長（金光英晴君）　新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

厚労省が定めているということですか。済みません、ちょっと私、勉強不足で承知しておりませんでした。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） あなた方は、保育園の民営化反対をしているお母さん方のブログか何かにある反対の10カ条言っているのでしょうか。違うのです。厚労省が平成12年の12月に出しているのです、明確に。よい保育施設の選び方10カ条、これを読めば保育園がどうあるかとよくわかるのです。担当課長もわかっていないというの、これ総合政策的に問題があると思いませんか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たまには知らないこともあってもやむを得ないのではないかと。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） たまには知らないこともあるとは思いますが。でもこれを今保育園どうするかというときにも厚労省がこういう選び方しなさいよと言っているのです。いろんな保育園あるから、ぜひ勉強していただきたいと思います。

時間がないので、次の問題に移ります。あとこれも民営化関連ですが、学校給食の民営化の関連です。食育基本法が平成17年、学校給食法の大改正が20年、この中で学校給食の業務委託できると思いますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 学校給食の民営化についてですが、栄養士等については調理従事者全員に対して、学校の従業員のごとく直接指導する、業務委託した業者に対してですが、それはできないと思いますが、栄養士等が示した献立の範囲内で業務の管理責任者に対しての指導はできるというふうに解釈しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 中央教育審議会も今回の学習指導要領の中で明確に位置づけているのです。あなた方は、これ平成18年と言ったでしょう。学校給食法が改正される前の考えで、これ書いているのです。考えているのではないですか。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

議員は偽装請負等の関係だと思うのですが、先ほど申したように業務委託できるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うのです。資料に出しておいた業務委託、ここにこれ⑤読んでいただければわかるのですが、調理現場というのはその日の材料やいろんなものの状況の中で栄養士が指導するのです。指導しなければならないのです。ところが、それをやると偽装請負になるのです。有名なところでは、鳩ヶ谷市はそれがだめなものだから、労働局から指摘をされて全部丸投げをしたのです。地産地消条例去年つくったでしょう。さっきの話ではないけれども、生物多様性でしょう。ということを考えたら、まずそれ

からもできないのだけれども、平成22年3月、ことしです。わかりやすく文科省が食に関する指導の手引きという中で、学校給食のことどのように書いているか知っていますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 栄養教諭は、児童または生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する職員と健康の保持、増進の関連性について指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童または生徒に対する個別的な指導、その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとするというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっきの栄養士が定期的にできるのではないかというのは、⑤に書いてありますが、ここに一番最後書いてある。いかなる指示も口頭に限らず、文書で示しても、やっけていても偽装請負になると結んであるのです。それが1つ。

では、つまり栄養士はそうです。調理員について、中教審あるいは食に関する文部省、それを訳したものがこれなのですが、文科省は調理員の役割も書いているのです。つまり派遣労働の関係でいうと、調理員に例えば学校のことやらせてはならない。そこはその職務だけなのです。だけれども、この中では調理員も食に対する役割担えと書いてあるのです。違いますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

そのとおりです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると行革大綱の中から第1回目の答弁で言うと、まだ検討もしていないしという話もあったのですが、行革大綱の中では学校給食の業務委託というのは検討材料にすべきという中身であって、これで進めるというべきものではないと私思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

集中改革プランの中では、学校給食の業務委託ということですが、それにつきましては計画検討の段階ということでございます。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料⑥、学校給食の民営化の計画、この下にあなた方あるではないですか、数値目標まで挙げて。これ上しか出していないです、あなた方の集中改革プランの。この下には何年度までに幾つやるというのあるのではないですか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

この表の中にございますように、今計画検討して実施……

〔「下にあるでしょう、数値で何年までにやるという。私にはないけど、あなたの方のつくったのにあるでしょう」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（中川和明君） 一応計画を立てまして、その年度に対して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 10月12日、行政改革推進本部会議録、この中でアウトソーシングのことあなた方議論しているでしょう、財務課長何と言っていますか。アウトソーシングして金かったのでは、しょうがないですよと、こう言っているのです。この議論あなたも、課長らもここでやっているわけで、全く検討もしていない。もちろん法的に見て偽装請負の問題、食育基本法や学校給食法の問題でやれないと私は思っていますが、インターネット引っ張ってもすぐ出ますが、ちゃんと計算したら委託するほうが高くなるという計算式があるところもあるのです。市長、よく聞いていて。おまけに食育の島だ、何の島だと言うのだったら、やはりそこを生かしたブランドづくりもやっていく、そういう意味ではやっぱり民営化丸投げするのではなくて、やっていく必要があると思うのです。しかも、まだ検討もしていないと言うのです。課長どうですか、きちんと検討してください。本当にこんなもの金がかかるかどうか、それで本当に食育ができるか、法的に問題ないのか。少なくとも私は法的には問題あると思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

集中改革プラン見てもらうとわかるのですが、業務推進計画の策定ということで、ことしから来年にかけてその業務を委託することができるかどうか、どのような業務が委託できるかを検討したいというものでございますので、理解よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 8月3日、あなた方が好きな佐渡市の行政改革推進委員が答申を出しています。教育委員会の食育についてはどのように言っていますか、どのような指摘をされていますか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 早口でわからないというので、あなた方の好きな行革推進委員会の答申、21年度について8月3日付で出ているではないですか。あなた方は食の島だ、食のブランドだ云々いろいろ言っているわけです。地産地消条例の中でも市の役割や責務を定めているわけです。市の役割、読みませんが、また早口だと言われますから、その中でどのように学校給食についてこの推進委員は評価をしていますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

食育の推進と業務の民営化についてうたわれているかと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 食で頑張っている市長、答申受けたのは市長なのですから、市長は読んだと思いますが、何も感じなかったですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 余り細かいことは各課長によくそしゃくして報告するように言ってありますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ビジョンに基づくものです、これは。地産地消云々、総合政策課長かどっちか答えてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ビジョンに基づくものなのですよ、地産地消というのは。こう書いてあるのです。給食に関する地産地消への取り組みについては、理解不足や強い熱意が感じられず、消極的、ここまで普通なのです。この後何と言っているかという、消極的と断言せざるを得ないと書いてあるのですが、あなた方はことし地産地消条例つくったでしょう。それで、食の島だと頑張ったでしょう。だとすれば、この言葉やっぱ真摯に受けとめていく必要あるのではないですか。いかがでしょうか。私、行革推進委員会についてはいろんな議会には声がありますけれども、こういった声を提言受けてもちゃんと、細かいことでは私ないと思うのです。柱の部分の提言を受けてきちんと反映できないのだったら、やめたらいいのではないですか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食における地産地消の推進ですが、年3回の統一献立ということで、地元の食材を使った給食を提供するように努力しておりますが、何分にも地産地消というと地元の食材を使うと値段的にも高くなるというようなこともありまして、そういう問題がこの後解決していかなければならない問題ですが、何かと地産率を高めていく努力はしたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ食の島、あるいは成長戦略ビジョン、10年後を目指したビジョンの中で農業を基盤として、そういう地産地消、地域内循環やると去年肝いりであなた方、総合計画よりも上ぐらいにしているわけではないですか。そのための組織としてあなた方、私から見ると問題があらうと思うけれども、総合政策監もいる、こういう調整機能もいるというわけでしょう。だったら、そこにきちんと力入れて頑張ってください。

時間がなくなりましたので、次の問題いきます。来年から本格始動になる学習指導要領についてお尋ねをいたします。先ほどの教育長の答弁ですと、繰り返しの時間の確保だと言っています。文科省の言っているとおりのことです。詰め込みになるのではないかということに対する答えをそのまま読んでいただいた

わけですが、繰り返しの時間の確保、つまり漢字を書いているのも繰り返しの時間の確保なわけです。今あなたが言ったことと言うと。ところが、今現場ではどうですか。授業の始まる前の15分学習とか10分学習というのやっているのではないですか。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 各学校でいろいろ工夫して、今議員がおっしゃったような方法で取り組んでいる学校もあると思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ③、ふえる授業時間見ていただきたいのです。下のほう、つまり総合学習、佐渡学だ云々というのがこの辺でやられているのだろと思うのです。だけれども、この総合学習の時間が大きく減りますよね。現在430時間だったのが280時間、これでは本当に佐渡市は佐渡学だ云々ということやってきていますが、やっていきますか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 総合的な学習の時間が確かに時数が削減されておりますが、佐渡市では佐渡学を提唱しておりますし、各学校が佐渡市の計画に基づきまして、金山、トキ等は各学校でも実施し、さらに各地域の実態に応じて学習を進めております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 小学校で全体見てもわかるように、例えば5年生から今度英語が入るということなことも含めて、やっぱりこれは文科省はいろいろ言いますが、現場の教師あるいは子供たちとふれあう時間がないというのが非常に問題になっている。ぜひなかなかこの分野、市の教育委員会にかかわる部分少ないのですけれども、実は。それでもやはり現場の状況も含めて把握をして、本当にいい教育やってもらいたいなと思っています。

次にいきます。防波堤の立入禁止、1カ所に100万円かけてやるのだったら、その分かけて立ち入れるようにしたほうがいいのではないかとというのが去年の私9月議会に言ったことなのです。しかも、去年の9月の時点でも県はこの今回示した新聞の方向で開放するべくして実験やろうということで進んできたわけです。この前紹介しましたが、道具を使うスポーツの中では釣りが一番だというわけですが、釣りをメインにして将来ビジョンではないけれども、農業、観光の中でメインになるのではないですか。こういったふうに県の方向に見習って変えていくつもりはありませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきお話ししたように、個人的には非常にいいのではないかと思うのですが、何しろその後起きる問題に対しての行政の責任をどういうふうに和らげていくか、あるいは責任回避できるか、あるいは個人のリスクテイクで楽しんでもいただけるかということが非常に問題だと思います。例えば特定の築港ばかりが釣れるわけでもありませんので、佐渡は広うございますし、しかしながら個人的にはそういうふうに自分のリスクで行く人にとっては開放すべきだというふうには思います。そのかわりそれをどういうふうに保険を掛けるのか、あるいはそれに対してどういうふうに自分が責任をとるということが明示していただけるのか問題ではありますが、今までのところは担当課長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

この間からこの問題を議論させていただいております。新潟県さんが東港で試行されたと、そこには監視員を配置をし、さらにライフジャケットを義務づけてで、ライフジャケットのない人には貸し出すと、さらにあのときには救命ロープ、浮き輪、それから救命用ゴムボート、さらにあのときはたしか沖に船までかけてやったように記憶をしております。そういうことで、それなりの条件が整えば安全を確保できるというのが実証されたと、そういうふう聞いております。それを我が佐渡市に引き移したときに、そういうふうにいわれる外海に面しない防波堤というものがどれだけあるのか、あるいはそのときの費用をどうやって賄うのか、新潟県さんのあれだと釣り連盟さんですか、と一緒にNPOを立ち上げて取り組もうとされておるようでありますが、当市でもそういうことができるものかどうか、そこら辺も検討の必要があらうかと思っておりますが、現在のところ我々といしましてはやはり管理者責任を大切にさせていただきたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、管理者責任を一番と考えているということなのだけれども、そうするとさくを越えていって落ちたのはいいということですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

どのような立派なさくがあっても、やっぱり越える気になれば越えていきます。それは、はしごかけてでも何でも越えるのであります。恐らく社会通念上の程度問題であらうかと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、新潟の場合はこうです。去年ご紹介させてもらったのは大阪市の開放のパターン、やれないことの理由をつくるのではなくて、どうしたらやれるのだろう、みんなで喜んでもらえるのだろうという角度と安全の角度で、やっぱり全体として安全対策の共通認識つくっていく必要あるのだろうと思う。担当の方にはお話をさせていただいたのですが、石巻市ではライフジャケット着用宣言というのやりまして、あこは船ですけども、ライフジャケットの着用率がすごく高くなった。1つは、こういういろんな問題ありますけれども、釣りの愛好家やいろんな人の市民の声聞いて、声も聞かずに100万円かけてどんどん、どんどんさくしていくのではなくて、どうしたらいいのだろうかと、市民と問題意識共有をしてやるという方向に切りかえるべきだと私は思うのです。その協議もなしに、程度はあるわ、さく越えていって落ちた、一応やってやったのだから私には責任がありませんという言い逃れをするためにさくやるのではなくて、佐渡に来て安全で安心して釣りしてもらえる、佐渡島民も喜ぶというふうに協議していく必要があるのではないのでしょうか。ささいなことですけども、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか島外から来る人と協議してというのは難しい話で……

〔「島内で」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） わかります。気持ちは十分わかるので、この間から聞いていました保険会社は、いやそんな保険会社ないというのですが、それは話し合いで保険はできるのではないかと私は思っている

のですが、これをもうちょっと真剣にやって、もうちょっと自由にどこもかしこもおりになって、おりがあるとか、手すりがないところでは釣ってはいけないとか、ちょっと変ではないかと私も思っているのです……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君）　そういうことが自由に楽しめるような島にしたいなということを私は考えているので、これについてはもうちょっと深く保険の問題を調べさすということにしたいと思います。

○議長（金光英晴君）　中川直美君。

○2番（中川直美君）　去年も言ったのですが、乗り越えられるさくに100万円つけるのではなくて、どうやったら入れるかというふうにやっぱりお金を使うほうが、私は市民も喜ぶし観光客も喜ぶと思います。

時間になりました。終わりますが、ぜひ里山あるいは地産地消、あなた方がメーンに掲げているものなので、そこには大いに情報収集しながらやっていただきたい。組織の問題も含めて、そのことを強く述べて質問終わります。

○議長（金光英晴君）　以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後　3時20分　休憩

午後　3時30分　再開

○議長（金光英晴君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

〔8番　小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君）　それでは、きょうは大先輩から始まりました格調の高い質問ございまして、質問順を間違えたかなというふうなこと考えておりますが、これから通告に従いまして一般質問しますので、よろしくお願いします。

初めに、農業政策について何点か質問します。1点目は、菅総理が14年間温めた政策信条としての自由貿易推進とその過程としてのTPP参加に対する市長の見解をお尋ねします。この問題については、多くの同僚議員からの質問に答えて、私なりに第1次産業に関連する市民の多い佐渡市長としては、農業に対する国の保護政策が明らかでない限り賛成できないとの立場と認識をしています。私も政権交代を応援してきた立場であります。幾つかの理由からこの政策を支持することができないと考えています。

1つは、既に同僚議員の質問にもありますので、数字を省きますが、農水省の試算によれば農業生産や国内総生産のマイナス、食料自給率の低下、農業の持つ多面的機能や雇用の喪失が発表されています。また、規模の問題では、EUレベルをはるかに超えた大規模経営の北海道、例えば経営面積は20.5ヘクタール、EUは13.9ヘクタールであります。酪農飼育頭数は64頭、EUの平均は10頭でありまして、6倍です。肉用牛はアメリカの84頭の2倍の178頭、この北海道ですら農家戸数3万3,000戸、雇用17万3,000人のマイナス、経済への影響額2兆円と予測をされています。品目別では、米の生産量の90%の減少、生き残るのは有機米や魚沼産コシのような特定産地の銘柄米のみ、バター、脱脂粉乳等の乳製品は生クリーム等を除き100%外国産、牛肉は高級牛を除く3等級以下75%が外国産に置きかえると、日本農業はまさに壊

減的な打撃を受けることになります。岩盤対策として、今年度から導入された10アール1万5,000円の所得保障では、不足払い、固定払い、融資不足払いの3段階から成るアメリカの不足払い制度や農業所得の78%を直接支払いで支えるEUの直接支払い制度のような手厚い農業保護政策には太刀打ちできません。規模拡大の進んだ北海道農業の予測にもあるとおり、競争力の根源は経営規模ではなくて、農業保護政策のあり方であります。

食料自給率が13%ということは、日本人は食の面から原産国表示をすれば、アメリカ産もしくは中国産ということになります。世界的潮流としては、2050年、人口90億人、温暖化による水資源不足と砂漠化による農地の流出等によって食料危機を予測し、国民の生命である食料を外国にゆだねることはできないと、食料安全保障の立場から国の自給率を高める政策に転換をしています。食料不足の直撃を受けるのは農家ではなくて生産手段を持たない都市部の消費者であります。自動車や電気等、輸出大企業の貿易拡大を否定するものではありませんが、いざというときに当てにならない外国に胃袋をゆだねることは、危険この上もありません。食料主権を守ることは、まさに大切なことなのであります。12月3日に合意された米韓FTAでも米の市場開放は例外とされています。TPPで自由化されるものは農業分野ばかりとは限りません。金融、保険、公共入札、医薬品、医師、看護師や介護士等の労働市場の開放も含まれます。マスコミ報道の農業保護対国益の構図ではなくて、輸出大企業保護対国益の視点で考える必要があります。食料主権は重要な国益であります。農林漁業等の1次産業が主要な地域産業であり、経営規模の小さい佐渡市農業は、あるいは市民の生活基盤を揺るがすTPP参加を農業保護政策について国民的議論や合意形成が未成熟な状況で容認することはできません。しっかりと農地、農業、食料を守り、近い将来に避けることのできない世界的食料危機に対応する農業政策と取り組むことが大切だと考えますが、市長はいかがでしょうか。

2点目に、佐渡の特性を生かし、10%の枠内に入っても生き残れる農業を育てるとの立場で、幾つか質問します。まず、朱鷺と暮らす郷づくり認証米の参加要件の見直しについてであります。認証米の岩盤であるJA佐渡の5割以上減減米面積は、22年度、3,500ヘクタール、予定面積の69%で、24年、100%に向けて目標数値を大きく上回って推進されています。これに比例して、認証米の作付も急速に拡大されているようですが、差別化を一層進め、消費者や市場にアピールするためにも品質管理基準設定とあわせて個人参加型から集落や一定規模の圃場エリアを参加要件とするなど、見直しを検討すべきと考えますが、いかがですか。

次に、米粉活用対策について伺います。新潟県の泉田知事は、輸入小麦の10%、50万トンをも米の代替製品で置き換え、過剰米対策と自給率向上を並行して進めるR10運動を推奨しています。某食品会社と進めた米粉10%入りのラーメンは30万食計画が100万食になる大好評だったように、パン、ピザ、ケーキ等、米粉市場は多様であります。佐渡市の米粉活用対策の現況についてお尋ねをします。

次に、生産調整という農業政策が生み出した耕作放棄地対策について伺います。佐渡市の取り組みとして、小倉千枚田の再生や同僚の村川議員や畜産酪農家の協力による放牧地や牧草地としての活用の成果、農業委員会の農地パトロールや耕作放棄地解消に向け、地域担当を設定をしながら土地所有者の同意、理解を得るために多くの時間を費やし、努力をされている実態も委員会活動に参加したことで理解をしたところであります。いただいた資料から、機械等による草刈りで直ちに耕作可能な農地、耕作放棄地、いわ

ゆる緑区分の面積は田42ヘクタール、畑50ヘクタールと認識をしています。関係課が連携をして優先した対策検討が必要と考えますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、大きな2点目として、図書館統合と運営について質問します。文化の薫り高い島づくりを目指すためにも、社会教育、生涯学習等、市民の文化的欲求や活動を支援する行政の役割は重要であります。しかし、行政改革で合理化、効率化が何よりも優先する行政の中では、成果を数字であらわせない抽象的文化行政は無用のものとして、わきに追いやられています。幼児から高齢者まで、幅広い市民に学習機会を提供し、市民にとって大切な公共施設である図書館も例外ではなく、佐渡市公共施設等見直し指針により、25年の最終的パターンとしては、真野、佐和田、金井にある中央図書館の統合と中央図書館の移転、両津、小木の分館化、相川、羽茂、赤泊、畑野、新穂、5図書室の廃止と学習室への移行等が検討されたように仄聞をしています。図書館協議会での意見や利用実態と市民要望等が反映をされた統合計画の検討が改めて必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、図書購入予算について質問します。図書購入予算が平成20年から3年間で28.6%カットされています。とりわけ中央図書館は47%カットされています。米百俵を例にするまでもなく、市長の人づくり、教育、文化に対する情熱と姿勢が問われる数字と考えますが、いかがですか。

次に、図書館には多様な役割があります。役割にこたえた運営やサービス充実に向けた取り組む職員配置が可能となっているかどうかを伺います。

大きな3つ目に、職員の健康管理と時間外労働について質問します。政労使が合意をして、国、自治体、企業、労働組合が数値目標を持って取り組むこととしたワークライフバランス、具体的には就職支援や非正規雇用から正規雇用へ、長時間労働の是正、年金取得権等労働関係法の遵守、育児、介護等社会基盤の整備等であります。全国的にこのような環境づくりを推進する役割を持つ自治体の職場にパワーハラスメントや長時間労働と職場環境を要因とするストレスによる病休者が増加をし、メンタルヘルス対策が重要視されています。

そこで、佐渡市の職場実態について質問します。21年度一般職の時間外実績表を見ましたが、各課の数字からは私の仄聞している実態と違い、時間外労働が正しく反映されていないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

したがって、2点目としてサービス残業等が実態としてあるのではと推測しますが、どのように把握されているか、お尋ねします。

次に、パワハラやワークライフバランス対策は命令権を持つ管理者や上司をまず対象とすべきと考えますが、どのような取り組みがされているかを伺います。

次に、復職後の長時間労働や心ない管理者の対応によって、再び休職したり退職に追い込まれた例が佐渡市以外の自治体職場で報告されています。復職後の配慮施策及びメンタルヘルス対策についてお尋ねをします。

最後に、きのうも同僚議員から質問がありましたが、松ヶ崎連絡所の存続について質問します。地区人口600人を切って、高齢者の一人世帯や老老世帯の割合が増加し、バスが日2往復、残っている公的機関としては郵便局と駐在所、そして市の連絡所、このように松ヶ崎に限らず、連絡所や遠隔地に住んでいる市民が市政との結びつきを実感できる唯一の窓口がまさに連絡所であります。行政相談や地域要望の窓口

としての役割は、高齢化人口が多くなる今後がより重要になってくるものと考えます。また、この地区は私も構成員であります。議会の観光資源特別委員会で町並み保存の候補地として地域の活性化に向けて住民の皆さんとの検討を始めているところであります。地域の活性化を目指す拠点としての連絡所存続への地域住民の強い要望と過疎集落や遠隔地住民に対する行政責任からも存続が必要と考えますが、いかがですか。同僚議員の質問に対し、23年度は現状維持、その後については実態等把握し、改めて検討、見直しをするとの回答と私は受けとめました。それで間違いがないのかどうかを伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速小田議員の質問にお答えしたいと思います。

TPPにより関税の撤廃がすべてに行われた場合、現在の状況では農林水産業は壊滅的な打撃を受けるということは間違いないという認識では一致しております。先ほどもお話ししたように、佐渡市の場合は非常に極めて耕作地が小さいと、それから1次産業比率が県は国の倍、さらに佐渡は県の3倍の比率を持っているということも1次産業が非常に大きな人口、雇用を支え、そして産業間の比率が高いということから、影響を受ける、その比率も大きいのではないかというふうに考えています。

また、単に金額ばかりではなくて、その金額の質、つまり豊かな海や大地、それから太陽の恵みによって生み出される富の厚みというのは、単に一部、2次産業のように加工する、その付加価値の部分に比べますと実質その存在は非常に大きいものだというふうに考えています。そういう意味で佐渡が島であり、ほかに産業のない、逃げ場のない雇用はこの問題について大きな打撃を受けるだろうと、特別に島ゆえの施策は、それでは打てるかという、今までの離島振興の仕組みから見てもなかなかその差を埋めることはできないというふうに考えるゆえに、今回の仕組みの中では現状では反対というふうに申し上げたところであります。

それから、小田議員は極めて国の農業問題について総合的な見地からいろいろ言われましたが、今申し上げたように私の場合は島だけのことを考えた立場で申し上げているので、ご了解をいただきたいというふうに思っています。

それから、農業政策の中の耕作放棄地については担当から説明をさせます。

図書館の統合計画と運営について質問がありました。図書館は市民の文化や学習活動を促進し、地域を支える生涯学習の拠点として重要であることは言うまでもないところでありますが、昨今シーリング等で図書館の予算がかなり大きく削られているということも事実であります。内容について教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

それから、職員の健康管理と時間外労働について、4つにわたって質問がありました。これを総務課長に説明をさせたいというふうに思います。

松ヶ崎の連絡所についてでございます。松ヶ崎の連絡所を始め現在配置している4つの地区の連絡所については、支所、行政サービスセンターから遠距離の地域に配置して、高齢者も多いことから身近な行政相談窓口としての役割を担っている大事な施設だろうというふうに思います。計画では、松ヶ崎について

は廃止の方向で計画はつくられておりましたが、現状その利用のされ方、あるいはほかの施設の管理の面を考えまして、今回将来を見据えてあり方を配置も含め、現在内部でもう一度見直しを進めております。そのような状態でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えします。

議員から図書館統合計画と運営についてご質問がありましたが、図書館統合計画につきましては図書館協議会において今審議しているところでございます。現在5図書館と5図書室がありますが、平成24年度から5図書室を市民学習室とし、26年度から5図書館から4図書館にする方向で検討しております。それぞれ特色ある図書館を目指し、サービスの低下にならないようネットワークシステムを利用して、希望の図書館はどこの地域でも受け取れるような仕組みを考えております。また、移動図書館の活用により、ステーションごとの貸し出し等も検討しております。いつでも、どこからでも、だれでも図書が利用できる佐渡システムをつくり上げていく必要があると、このように考えております。現在図書館は月曜日を休館日としておりますが、24年度からは中央図書館につきましては開館する方向で検討しております。図書館協議会を始め市民のご理解をいただきながら進めていく所存でございます。

次に、図書購入予算につきましてですが、平成20年度986万、21年度が856万6,000、22年度が800万でございます。中央図書館への予算が減額しているということでございますが、今年度につきましては備品図書が不足している図書館に配分を多くしております。その分中央図書館の予算は少なくなっているものであります。佐渡市の財政状況をも見据えながら、図書館充実のために市民が必要としている情報を的確にとらえて予算を反映していきたいと考えております。

次に、職員配置につきましてですが、司書資格のある正規職員2名おります。必要に応じて司書資格のある方を臨時職員として雇用しまして、対応しているところでございます。現在臨時職員は15名おりまして、そのうち有資格者は7名であります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

島川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（島川 昭君） お答えいたします。

農業委員会の耕作放棄地対策でございます。農業委員会におきましては、この対策は非常に重要事項ととらえておりまして、毎年農地の利用状況調査、あるいは農地パトロールを行っております。そうしまして、佐渡市内の農地の状況を把握しております。さらに、最近でございますが、農業委員の方々によりまして、地区をさらに細分化いたしまして、解消案件につきましては利用権設定あるいは所有権の移転などのあっせん等について解消対策を推進し、遊休農地の解消に努力しております。

今後の耕作放棄地の緑部分の状況等でございますが、議員ご案内のとおり非常に不便な位置に散在している状況が見受けられます。しかしながら、近隣の農地の面的な活用につきまして、農地の利用集積の促進を含めた解消対策が今後必要と考えてございます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 職員の健康管理と時間外労働についてお答えいたします。

先般議員からの資料要求に基づきまして提出いたしました21年度の一般職時間外実績表は実態を反映しているかという質問でございますが、時間外勤務につきましては各所属長の事前命令として実施しておりますので、その表は実態を反映しているものと考えております。

次に、サービス残業の実態把握についてでございますが、提出いたしました時間外実績表がその実態を反映していますので、サービス残業はないというふうに考えております。

パワーハラスメント及びワークライフバランス対策についてですが、まずパワーハラスメント対策としては、パワーハラスメントのない職場を実現するために、制度解説や職員の理解を深めるための参考項目等を庁内LAN等を利用して、管理職を始め全職員に周知いたしております。また、ワークライフバランスに関しましては、人材育成及び次世代育成支援対策あるいは男女共同参画という観点から、各種講演会を開催し、職員一人一人が理解するよう努めております。

復職後の配慮施策及びメンタルヘルス対策ですが、復職に際しまして本人及び主治医と相談し、試し出勤の実施や半日勤務等の軽減措置を行っております。また、メンタルヘルスにならないようにメンタルヘルスセミナーを合併後毎年開催いたしております。また、新潟県市町村職員共済組合の協力のもとに、メンタルヘルス相談室を平成20年10月から開設いたしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、質問順位に従いまして再質問します。

TPPについては、これは国の政策であります。私の視点というのは、少なくとも韓国方式であれば、2国間競争であれば泉田知事は、まず交渉に入って米を外すようにせいというのが、泉田さんの講演を聞いたときのそういう考え方でいたのですが、これはTPPの参加というのは交渉に入る段階であらかじめ聖域なき自由化を認めますよという立場での交渉なので、韓国がやっているような2国間の協議というのは、2国間の協議をする中で外すものを、例外品目をつくることができるということですから、本当はその道を選んだほうがよかったのではないかとこのように考えています。ただTPPに参加した段階で、幻想としてまさに米だけ外すことができるというふうな、ちょっと幻想がばらまかれているような気がするものですから、そのことはやっぱり違うということだけ、これはこの場所で私の考えとしてはそれは違うよということと、もう一つ市長、国民の意識調査というのがありまして、これは内閣府が2010年の9月に行った国民意識調査です。食料生産、供給のあり方に対する意識調査、これですと外国産より高くてもできるだけ国内でつくるほうがよいというのは53.1%、それから外国産より高くても米などの基本食料は国内でつくるほうがよい、これが37.2%、約90%近い国民の皆さんが少なくとも食料を自国で供給をする、つくっていくということについては、内閣府調査でもその数字があらわれているわけですから理解をされているというふうに思います。ですから、そういう意味で先ほど市長は、佐渡という特殊な島の実態から、実はTPP参加については反対をするという立場なのだというのでありますが、少なくとも私の私見というのは、食料安保であり、日本の食料をどう守っていくかということの視点でなければ、これは農業だけを守るのか、あるいは輸出を主体とした産業だけ守るのかという両極の話になってしまいます。そうで

なくて、基本的には自国の食料、自分たちの国民の食料というのは、主食だけは絶対に自国でつくっていくという、まさに食料安保の立場というものを基本に据えていかないと、今言った論議の中に踏み込まれてしまうというふうに私は考えているものですから、そういう立場で島だとか、都市に住んでいるとかということよりも、どちらかという私はこの問題は都市に住んでいる生産手段を持たない皆さんのほうが真剣に考えなければならない問題だというふうに思っているところです。その考え方については、市長はどのようにお考えでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その話につきましては、十分理解できるのですが、現在日本が今一番困っているのは、恐らく国外へ流出する工場立地を日本の資本で海外へ立地するというのをどうとめるかということが一番問題なのだろうというふうに思います。一応アンケートで、本土の人たちが多少くらい高くても国産品、それから米だけは国産品を食べたいというその気持ちがあっても、F T AやE P Aのその仕組みの中で、それでは必ずそれが残せられるかということ、日本の場合非常に難しいのではないかと思います。特に個別の国家間の交渉について言えば、当然韓国のように農業者比率が非常に少ないところはいいのですが、日本みたいにたくさんあるところはなかなか難しいだろうと思います。いずれにしても難しい問題がたくさんあるのですが、やはり地域、地域の自分たちの立場を強く主張して、最後は国が決めるにしても、しかしそれではその次に食料安保はどうするのか、やはり国の責任でそれを対応していかなければいかぬ問題で、今はやはり自分たちの立場をきっちり申し伝えていくということをしていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） この問題は、いずれにしても国の方針がどうなってくるかということをややはり見守っていく以外ないのだろうなというふうに思っています。

次に、先月泉田知事をお招きして「新潟県農業への熱い思いを語る」という講演会がありました。そのときに知事は、先ほどの貿易自由化になった場合、それでも生き残れる新潟県農業をつくろうという、そういう立場で講演がありました。例として、魚沼産というのはもちろん言うのですけれども、佐渡の高野市長の進めている朱鷺と暮らす郷づくり米の取り組みというのが、特にこれから生き残りをかけるというところでは非常に大きな例ですよということで紹介をされました。私は、きょう2点目に挙げてありますのは、まさに朱鷺と暮らす郷づくり米、いわゆるトキ米をことしから品質管理が言われました。しかし、もう一つ次は、これを佐渡伝統的な広がりを持ったものにするという条件ができつつあります。そこで、個人参加から、できれば集落単位にするのか、あるいは農地・水・環境保全対策で既に実験済みですけれども、認定農業者を中心としてある一定の圃場を参加要件にするのか、まさにそういうふうなことをしながら、特定の個人だとか特定の企業の利益でなくて、佐渡の島民全体の、農業全体の利益を守るという、そういう取り組みというのをやっぱりこれから進めていくべきで、つくる農家にすればちょっとハードルが高くなるのですけれども、しかしそのハードルの高さを超えなければ、先ほど言った10%の枠の中に残ることがこの後できないのではないかと、そんなふうに考えてぜひその取り組みをこの後進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のところだけお答えして、後は甲斐君にちょっと説明してもらおうかと私は思っているのですが、今まで朱鷺と暮らす郷認証米、非常におかげさまでここまで来ました。しかし、非常な危機感を持っています。まず、イメージとして、ただトキだけにすぎない今の仕組みで本当にいいのかどうかということで、品質基準を同等にするかということになりました。もう一つは、余りにも急にこのブランド化のテンポが速くなっていて、本当の意味でそれは生物多様性を価値づける米づくりに結びついているのかどうかという非常に大きな疑問があります。もちろん新潟大学等も含めてどういうふうにするのかというデータが検証されていくのかということはやっておりますけれども、これがこの朱鷺と暮らす郷づくり認証米の一番の弱みだろうというふうに思います。

それともう一つは、やはり着実な営業も必要なわけで、この体制が現在の販売体制の中でできているのかどうか、当然価値ある米と、そうでないもの、あるいは産地別にいろんなセグメンテーションというか、分けた分類、あるいは出荷の仕組みみたいなものを管理できる倉庫の建設も含めて必要になってくるというふうに考えますし、その詳細は甲斐君に説明させますが、いずれにしても危機感いっぱいな状態です。ですから、急にどんどん広げていって途中で息切れしないようにと、広げるにしても着実に持っていくということは大事だというふうに思います。

あとちょっと甲斐君から説明させます。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今議員のおっしゃいました幅広く個人だけではなくて、地域とかあるいは組織とか、あるいは団地とかというご指摘があったわけですが、今市長もお答えしたとおりでありまして、これからのことを考えますと、どう差別化を図っていくのかということがあります。その基準を厳しくしていかなければならないということがありますし、もう一つはそれをどう証明するかという、この2つがこれからのキーポイントだと思っています。

それともう一つは、買ってくれる場所をどう探していくのかという販売戦略、この3つをベースに置いて、今ご指摘のご指示がありましたこれについては積極的に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 却下ではないようですから、ただ、今これから先の状況というのは、今までのような、例えばブランド米をつくって、売れる、ある程度一定程度の販売ができる、高く販売をするというふうなことを目指すというのは、近い将来的な展望としてはそうではなくて、魚沼地方の米なのです、魚沼米というのは、佐渡地方の米が少なくとも今トキというもので印象づけながら、佐渡地方の米がそういうことに耐えられるような米づくりというのを今からやっぱり目指していくということでない、一定の広がりを持ったものにしていかないと、見たところここから先は全部そういうつくり方していますよ、市長が心配したように、今厳密に言えば生物多様性に向けて生き物と共生をする農業ということで取り組んでいることになっていますが、まだまだ本当に厳密にはそうになっていないというのがありますし、品質もばらばら、しかしそれをこの後品質をまとめて、同一の管理をして品質をまとめて、そして一定の規模でどなたが来ても、これから先はそういう地域なのですよというものがあって初めて佐渡の、魚沼と並んだ佐

渡の米ということに私はなると思います。ですから、価格で高く売るとかということではなくて、ねらいは先ほど言いましたように最後日本の米が10%もし外国が入ってきたときに残るとすれば、その10%の枠の中に魚沼と同じように佐渡産も残したい。同じような取り組みは、各自治体が今取り組んでいます、生物多様性というのは。ですから、そのことに先駆けてそういう取り組みをぜひ、先ほど副市長はそういうことを含めてこれから進めていくということですから、ぜひそういうことを先の見通しとして置きながら、ぜひ進めていってほしい。農家にすれば大変ハードル高いのです。しかし、その高いハードルを乗り越えなければこういう、まさに貿易自由化を攻められているこういう状況の中で農業が立ち行かなくなるということについて、行政とすればやっぱり先を見ながら指導していただくということであると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから次に、米粉です。これも泉田知事が、私は不勉強でしてR10運動というのは初めて聞いたのですが、50万トンの麦のかわりに50万トンの米粉を活用すれば、先ほど答弁ありました800万トンから逆に言えば50万トン米粉回せば750万トンになるではないかというような発想から、これが進んだようであります。佐渡でも聞きましたら、JAの女性部がこの運動に共鳴をして米粉1人2キロ運動というのに取り組んでいる。できれば年間2万5,000人ぐらいの人たちから2キロ使っていただいて、50トン、島内消費を米粉消費ふやして、10町歩の耕作放棄地の解消をしたいという、そういう意味では私は壮大な計画で進んでいるなというふうに思います。ですから、ぜひ過剰米の問題もありますし、自給率もありますし、それから朱鷺と暮らす郷づくりの中で進めている環境の問題もありますし、先ほど答弁いただきました耕作放棄地の解消の問題もあります。ですから、そういうことをセットにしながら、この運動に対してJA女性部さんどうぞというのではなくて、佐渡市もこのところに一体となって取り組みながら、この運動を支援をしていくというのでしょうか、そういうことが考えられるのかどうかをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

大変ありがたい運動でございます。積極的に私ども参加をさせていただきたいと、ご協力を申し上げたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひこれはJAと一体になりながら、佐渡全体の運動として取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、耕作放棄地の関係ですが、先ほど答弁の中で佐渡の耕作放棄地42町歩ですか、いわゆる緑のところがあるのですが、これが言われるとおり分散をしているのです。町村別に、旧地区別に見ると相川が最も多いのですが、それ以外のところは何町歩ずつしかない。相川が31町歩あるのですけれども、あとは畑野1町6反、真野1町8反、羽茂1町3反ぐらいの割でしかないわけです。ですから、そういう意味ではまとまってあるという状況ではないということは、私も承知しています。

そこで、ぜひ黄色に入っている部分というのありましたが、黄色の部分というのは実は大型の機械でないとなかなか放棄地の解消できないというのがありますから、できれば緑部分の周辺のところに調整水田がないのかどうかとか、あるいは自己保全されているところがないのか、そういうものをセットにしながらまとまりをつけていくというふうなことが、一つは耕作放棄地対策としては重要になってくるのではない

かというふうに考えています。そういうまとまりの中で、先ほどＪＡが進めている米粉の圃場をまとめた中に１町歩なりつくっていくという、そういう運動で具体的に耕作放棄地の解消というのを進めていったらどうだろうかというふうなことを考えているのですが、課長どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

耕作放棄地の解消につきましては、解消してからその後どういうふうに利用するかというのが一番大事なことになってくようかと思っております。そこが今議員言われたように緑の農地があって、そこに周辺に黄色があると、それを一体的にやるとそれなりの面積がまとまってそれなりの利用ができると、そういうふうな場所がありますればぜひ取り組んでみたいと考えております。ただ一番大切なことは、解消してからそこで何をどういうふうに耕作をして継続をするかというところでございまして、我々としては現在までには畜産の飼料畑にしたり、そういうふうな実績もあるのですけれども、またそういうふうな視点からも検討してまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○８番（小田純一君） 今課長言われたとおりだと私は思うのです。もう一つ佐渡の特徴というのは、畑の耕作放棄地が多いのです。ですから、特に南部、小木、羽茂含めてそうなのですが、ここが先ほど冒頭言いましたように畜産と連携しているということですが、これは現地を私も農業委員の皆さんと一緒に見に行きました。かなり広がりを持っているなというふうに思いました。ですから、これはぜひ放牧地なり、あるいは牧草地として佐渡市の耕作放棄地の一つのパターンというのでしょうか、ということで畜産のほうのそういうグループの皆さんとやっぱり話をしながら、一つのモデルとしてやっぱり進んでいてもらいたい。

もう一つモデルとして進むとすれば、現地を見て歩いた中で感じたのは、今農業委員が先ほど事務局長言われましたように個別に耕作放棄をしている皆さんのところ、遊休農地の地主の方にお会いをして、ぜひこれを生かしてもらえませんかという話をしています。これは、市長が苦勞された例えば飛行場の用地と同じようなものでして、その人に納得してもらって、よし、ではどうしようかと、いやいや私やりますよというまで大変な時間をかけているようです。成功した場合もありますが、ほとんどずっと話をして理解をしてもらうところに時間かけているというのがありますので、そういうのを考えますと今課長言われたように、ではそれを何をつくるのか、だれがつくるのかということが、これはセットでなければこの話進まないわけです。ですから、これは担当課、それから当然農業委員会も加わらなければならぬだろうと思いますし、そしてそれを営農指導する羽茂なり、あるいはＪＡ佐渡なり、あるいは畜産のそういう組合なりというところと、これはプロジェクトみたいなチームをつくって、佐渡じゅう全部というのではなくて何カ所かに区切って、ここは畜産ですよ、ここは先ほど言ったように米粉のつくる圃場ですよ、あるいは村上行って村上が進めているの見てきたのですが、村上は６町歩ぐらいをその１つの集落が理解をして、そして野菜とかハウス栽培とかでやるのです。ここは、村上が何がよかったかという、それをやるときにまず入れたのは学校、それから介護老人施設と、それからいわゆる民間の企業です。あそこは産廃というか、そういう建設業やっている。それと旅館です。これと農家と初めから１つの組織をつくってやったというのは、これは村上がやり始めているのですが、これは大変すごいことだなと思いました。ですから、

例えばそういう方法である程度畑地を今言ったようなことでやることのできる地域はあるのかというようなことつくりながら、ぜひこれは踏み出していただきたい。そうでないと、耕作放棄地というのはなかなかまたもとへ戻ってしまうということが続くと思いますので、そういうようなことを進めていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ありがたいご意見でございます。参考にさせていただいて、取り組んでみたい、関係機関にもお声をかけまして進めてみたいと、そういうふうを考えております。

〔「その前に佐渡市が一等田をつぶさないことが大事だぞ、耕作放棄地の前に」
と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今後ろから声がありました。私も農業委員になりまして初めて、そういう実態もあります。これは、耕作放棄地の解消と別に、やはり農振地域の問題なり、幾つかやはり農業委員会なり、あるいは担当課が整理をしていかなければならない問題だという問題認識は私も今後ろのほうから声がありました、同じように考えています。

次に、図書館の関係に入ります。図書館協議会の中で提案をされて、4つの図書館というふうに先ほどありました。恐らく国仲今3つありますから、それと両津と、それから南部ですか、羽茂になるのか小木になるのか、南部が1つ残る。という中では、国仲の3つが2つになるということなのかなと、私はちょっと受けとめたので、そこで国仲3つの来館者と、それから貸し出し冊数だけちょっと参考までに、中央図書館が全利用者の41%強です。41.5、それから真野図書館が10.9、それから佐和田図書館が15.4です。ちなみに、両津図書館の来館者数は全体の中の10.6です。それから、貸し出し冊数ですが、中央図書館金井は34.5、佐和田が22.2、真野が8.8というぐらいの割合であります。

それから、時間の関係がありますから、もう一つ、利用者の年齢別利用者、特徴的です。これは、6歳以下と、ですから幼児と、それから低学年、これが利用人数の統計をとれた分でいくと26.7%の利用、もう一つは、今度逆の高齢者と言われるほうですが、60歳以上が18%が図書館の実際に利用している年齢別なところですよ。

それからもう一つは、どういうふうな、これは系統というのでしょうか、種類というのでしょうか、これをとったのがあります。これ見ますと、まさに絵本と紙芝居、これの貸し出し率が32.6%なのです。あといわゆる一般的な文学、35%ぐらいになっています。これを先ほど言った利用者数、貸し出し数、年齢別な利用者数、そして図書の傾向というのでしょうか、系統というのでしょうか、そういうものから判断をしたときに、結論から申し上げますと私は少なくとも今1万人を超えて利用がある金井や佐和田や真野というのは、これは今の形態の中にそのまま残しながらやるということが大事ではないか。なぜかという、教育長もご存じのように図書館というのは大体3キロ圏内に1つあるのが理想的と、こう言われているのです。そうすると1万人以上利用するところが3つあるわけです。それを無理に1つに統一することが非常に無駄だなと私は思います。ですから、ぜひ先ほどの答えの中にありましたが、機能分散をしていただきたい。3つの図書館があるとすれば、3つの図書館の機能分散をして、例えば子供の利用が

多いというの、これ数字見ればわかりますから、子供の利用が多いところは、まさに子供図書館というふうな形の中でそれをメインにしながら利用してもらう。金井のように例えば行政がすぐそばにあるところは、行政図書館を中心にしながら集めていく、あるいはそれはどこがいいのかというのは、これ利用によって決まると思うのですけれども、市長が言われた佐渡学だとか、郷土史だとか、そういうふうな歴史的な文献があるところはどこの図書館というふうなことで、機能分散をすることで、私は今の3つの図書館をそのまま存続をしながらやることができるのではないかというふうに思いますが、その考え方は先ほど答弁と同じ考え方でよろしいかどうか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今議員から大変いい図書館の今後の方向を示していただきましたが、私どもも佐渡の図書館はどの図書館に行ってもみんな同じような図書館というような図書館ではなくて、やはり今議員おっしゃったような特化といいますか、その図書館によって特色のある図書館のあり方を研究していく必要があって、その一つに今挙げられた子供であれば子供の図書を非常に充実した子供図書館的なものをつくっていく。むしろ幼児とか、そういう低学年、そういう子供にたくさん来ていただく、お母さん方と一緒に。そういうことも今後十分検討してまいりたいと思います。大変いいご意見ありがとうございます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 図書館の関係で、今の中央図書館、これは協議会の中でもかなり意見としていろいろな問題が出されている、収蔵能力の問題とか、特に駐車場の問題等が出されているようであります、これの例えば移転というふうなことも含めて検討の素材にはなっているようであります。

そこで、ぜひ今後の図書館の行政の中で考えていただきたいのは、新しい建物を建てる、十何億も出して新しい図書館を、中央図書館を建てるという、そういう発想ではなくて、少なくとも一つは今言ったように、3つの今ある図書館機能をどうするかということと、あわせて周辺にはそれぞれまさに市の統廃合されてしまった、市がこの後どうするかという市の持っている施設があります。ですから、そういう施設というのにも有効に活用していただきたい。その中で、ぜひ今後の佐渡市の図書館行政どうあるべきかということを考えていただきたいというふうに思います。教育長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今議員のお話しのとおり、新しい図書館を今後ある場所に建設するというような計画は特に考えておりません。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは次に、職員の関係ですが、もう一点だけ忘れました。2名が正職で、あとは非正規の職員ということです。図書館法なり、それから佐渡市の図書館のこれ運営規則、施行規則というのでしょうか、そこを見ますと本の貸し出しとか、そういうこと以外に図書館がやっぱり公的図書館として仕事としてやらなければならない幾つかの業務があるというふうに書いてありました。そこで、だとすれば今2名の正規職員で、やっぱりそういう指導なり、そういうことをなかなか対応できないのではないかというようなことを考えるものですから、少なくともそういう資格を持った方がおいでであれば、できればそれぞれの一つの図書館には1名ずつの正規職員がいながら、まさに図書館総体の仕事をしていた

だくということが必要ではないかと思うのですが、そのことだけちょっとお尋ねしておきます。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 現在正職員2名、それぞれ資格を持っておりますので、それらの職員を有効に活用しまして、さらに臨時職員の中にも資格を持っている者おりますので、適正に配置しながら運営してまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、雇用の問題というのは教育長なのかどうか分かりませんが、市長ぜひ図書館法の中では、まさに図書館の実施する仕事、事業というのは読書会、研究会、講演会、いろんなものの主催及び奨励をしてそれを組織をしていくというようなことまで含まれているわけです。ですから、これを非正規の職員の皆さんにやらせるということではなくて、少なくとも一つの図書館の中には正規職員がいて、その下に非正規の皆さんがいるとしても、そういう図書館の事業を推進をしていただくように、ぜひこれは雇用の面で考えていただきたいということであります。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 要望として受けとめ、教育委員会と協議しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 何を言うとかわからぬと言われましたが、簡単に言えば正規職員化せよということとあります。正規職員にしたらどうですかという意味です。

それでは、職場実態と、先ほど総務課長、それは実態を反映していないということには答弁とか、あるいはサービス残業ありますよということはなかなか言えないというのわかります。どの課がどうだというの私言いません。しかし、少なくとも時間外労働の21年度実績を見る限り、大変各課によって実態が反映されているというふうに思えないような数字が出されているところがあります。これは、なぜかという、1人一月4時間というのを皆さん方の目標にして進められてきたわけです。それで計算をしていったときの時間外労働という時数が大変ちょっと実態としてそぐわないのではないかと思います、1つだけ聞いておきたいのですけれども、タイムカードみたいなもので照合されていますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

タイムカードにつきましては、本庁と一部の支所、サービスセンターのほうにしかございません、超勤時間とタイムカードと一人一人すべて照合はいたしておりません。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そうだとしますと、ぜひ課長これは例えば命令がないからというのがありますが、私も十分承知しています。しかし、それは、それでも仕事をしているということは、これがさっき私言ったサービス残業ということなのです。ですから、そういう実態があるということについて、ぜひ管理者の皆さんも認識をしていただきたいと思います。少なくともこの実態を見る限りサービス残業ということならざるを得なくなっているのではないかとということが1つと、もう一つは、今度1人でその課の目標の30%近く、月4時間です、という課の目標の時数に対して30%近くやられている方もいます。だとすれば、今

度後で申し上げましたその人の長時間の時間外労働による健康という問題が私はあると思うので、そういう意味ではぜひこれを実態をきちっと把握をされたものにしていただきたい、これが1つです。

それで、もう一つは、この実績表を見ながら職員配置を考えられたらどうかです。逆に言えば、業務の波動性というのももちろんあります。ことしだけ忙しかったというのがあります。でも通常的にそのところに超勤時間数が総体として多いということは、やはり次年度の職員配置について十分に参考というか、そのことを見ながら配置をしていかなければ、特定の課、特定の係というところに仕事のしわ寄せがかかっていくということになると思うのですが、そこらあたりについてはどうでしょう。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 議員まさにご指摘のとおりでございまして、課によりましての偏り、あるいは波動的な部分もございまして、また時には人についてのということもございまして、そこら辺のことは十分に把握しながら、その課の管理職のほうと協議をしながら翌年度に反映させていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、厚生労働省が安全衛生委員会という職場にできた場合に長時間にわたる労働者の労働者の健康障害の防止を図るための対策を樹立しなさいというのがあります。佐渡市の場合は労使の安全衛生委員会みたいな組織はありますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

組織してございます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） この厚労省のところにもあるように、ぜひその安全衛生委員会等で今数字にはあらわれていない労働の実態、それから一人で年間の時間外労働時間が200時間、300時間という、その課で特にその人に集中しているというような問題、これはぜひ安全衛生委員会で十分な調査をしていただきたい。

もう一つは、先ほどありましたように、そういうふうな職場の環境がストレスになって病気になるというケースがあります。佐渡市ももちろんそういうケースがあると私は思いますが、そうだとすればそのことに対する対策というのも当然そういう中できちっと労使で話をして、安全衛生委員会の中で話題にして調査をして解消していくという努力は必要かと思いますが、総務課長これは今後進めていけますよね。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今後きちんと開催して対応していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 本人が気づかなくて、これはパワハラとか、今言ったのはストレスを与えているかどうかということを上司とか気づかない、気づかなくて発している言葉とか態度とか、そういうふうなのが統計的にはストレスの原因になり、病気の引き金になるというふうに言われています。ですから、ぜひ管理者である皆さんは、いわゆる激励のための言葉が場合によると激励でなくなっているということもありますので、十分な注意をしていただきたい。

次に、最後になりますが、先ほどの連絡所の関係です。私は、これはきのう来どなたか同僚議員が質問

されましたが、連絡所というのはどうあるべきかというのは、ぜひその中央集権的になったこの機構がそれぞれの地域、あるいはかつての町村である地区です。そういうところとどういうふうにながら、その住民自治なり、住民の声を生かして、逆に佐渡市の政策をきちっと浸透させていくかというためには、支所やサービスセンターや連絡所はどういう機能果たしたらいいのかということと、もう一つはそのことを考えながらもそこから引き揚げるのであれば、アフターフォロー、かつて出前市役所ということがありました。そういうふうなアフターフォローどうするのか、その地域の人たちに佐渡市という行政体が身近にいるのだよということをわかっていただくと、きのうの市長の話ではありませんが、これが今市長が回答あったのは中央の論理なのです。地域や辺地に住んでいる人たちもおるので、きのう空港問題で市長いみじくも言われましたけれども、私はそのとおりだと思うのです。中央の論理で組み立てていくと、そういうところに対する考え方とそういうところに住んでいる人たちが求めていることの、これは地方の論理と私は思うのです。ですから、その地方の論理をぜひ大事にするような、そういう行政機構をつくる上でどうあるべきかということを検討するのということですから、ぜひそういう立場で検討していただきたいと思います。

地方の中には、あとなくなりましたが、そういう意味ではそういうものが職員の賃金とか幾つかの理由で切られていく、しかし中央を見ていると本来的にはどこかでなくなったはずの事業が、箱物行政が今何と言いませんけれども、建て始めているということに対して大変疑問持っているのです。ですから、地方を切り捨てたその反面、中央の中にそういうものがずっと集中していくということについて大変疑問を持っている市民も多いということをつけ加えまして、最後に市長、そのことに対してどういうふうにお答えになりますか。お答えを聞いて終わります。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併してこれで7年目で、議会とも相談しながらかなりハイピッチでリストラを進めてきました。それも一つの方法で、シーリングをかけ、あるいは一定のルールの中で全部やるのも非常に大事なやり方だと思います。ただ一定のところまで来たら、地域、地域の実態も判断しながら、そのアクセントをつけてやるというのは非常に大事だと思いますので、今のご意見十分理解しながら進めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ありがとうございます。終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時38分 休憩

午後 4時48分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） LEDよりもエコでございしますが、反射光だけでは暗いかと思いますが、暗い世状を何とか明るくというつもりで、きょうは午前中から個性のあり、立場性も明確な3人の方々が極めて厳しい質問を展開なさっておりました。私は、極めてオーソドックスに普通の庶民感覚で一般質問をさせていただきたいと思います。

初めに、市長においては合併後の佐渡市政を担当して7年目も、はや終えようとしております。掲げた公約、施政方針等については議会としての立場で批判もし、施策のありようを監視もさせていただきました。現在の佐渡市の姿は、その意味ではよきにつけあしきにつけ、市長と議会の働きによる産物と言えます。その評価は、次の選挙で下されるということになるわけでしょうけれども、2期目の仕上げの年のちょうど予算編成期に入っておる時期かと思いますので、現在いかなる課題が俎上に上がってきているのかを質問させていただきたいと思います。

私も2期目の議会人として、私自身も掲げてきた公約がございました。その意味で、私なりに仕分けが必要だというふうな認識をしておりまして、質問の第1点にそれを挙げました。佐渡市民自治基本条例の制定に向けてというのが私の第1番目に掲げました私の公約でございします。私の書いた公約も含めて市長にその点を問いかけてみたいと思うわけですが、国の行財政の破綻の結果とはいえ、中央集権による官僚主導の政治から地方分権、さらには地方自治体の主体的経営へと行財政の仕組みがさまざまに、また徐々に組み替えられてきております。合併自体がこの国の動きに追随した結果とも言えます。したがって、合併によって生まれた自治体は、主体的に、自立的に自らを経営していくという能力が備わっていなければなりませんし、備わるように自らを叱咤激励し、成長していくというだけの活力が必要であります。

そこで、その活力源としては、地域主権の担い手としての市民そのものがまさに佐渡市民としての自覚と誇りを持って、佐渡市の自治あるいは経営にどう参画し、どのように佐渡市をこれから経営していこうとしているのかということが実は一番大事なことであります。私どもは、ある種の代表者として市民からの負託を受けて佐渡市の経営に当たっておりますが、あくまでもそのベースになっている市民がきちんとした自覚と誇りを持って佐渡市の経営に乗り出していただかない限り、やはり佐渡市の将来はないのだというふうに思います。

そこで、主体的、自立的な佐渡市経営を行うためには、国に対する依存から脱却する方策も含めて経営の合理化、効率化はもとより、抜本的な行財政改革を断行しつつ、市民の経済活動を活発化させ、自主財源をどう確保し、増額できるかの知恵と経営戦略が必要となるのだと思います。加えて、行政も議会ももっと合併したことの意義と市民の役割を市民に周知する対策と工夫が必要だとも思います。佐渡市民としての自覚と誇りが形成されないと、主体的、自立的な佐渡市経営等はおぼつかない。市民に向けてさまざまな啓発活動を展開し、自主活動を支え、促進する施策は行っているようですが、なかなか市民意識の高揚を図るということは難しい状況にも立ち至っているように思います。

そこで、ある種の市民意識の自覚を促し、高揚する仕掛けというのが実はこの間用意されてきているわけであります。具体的には、住民投票条例や住民自治基本条例あるいは議会基本条例など、これらは市民自治、あるいは地域主権の一つのシンボルとして具体的に提案されているものだというふうに私は思っております。

そこで、その一つである住民自治基本条例、佐渡市の場合には佐渡市民自治基本条例ということなので

しょうか。そういったものを構想し、制定していくような動きを市民自体が持っているのかどうか、あるいは市民にそれを促すような試みをしているのかどうか。それは、そろそろそのようなことを行わなければならない時期に来ているのではないかというのが私の問題意識であります。

〔「そこまで成熟しとらせんぞ」と呼ぶ者あり〕

○15番（田中文夫君）　というふうに代表たる議会人が言うようでは、その議会人を支えている市民を全く信頼していないということにもなるわけで、これはなかなか難しいことをおっしゃっているのだと思います。

そこで質問です。地方分権、地域主権への国政の流れについて、佐渡市はこの間どのような対応をし、市民にどのような促し、投げかけをしてきたのかということをお聞きます。

第2点目は、佐渡市民誕生後7年、主権者としての市民のあるべき姿、市長は市民に何を求め期待しているのか。そろそろ佐渡市のことは佐渡市民が決めるという自治原則を具体化するシステムが構想される時期ではないのか、そのお考えについて問います。

第3点目は、自治体としての佐渡市経営の課題とは何なの、市民の主体性、自立性を高めるためには、私なりに仕事づくりと教育が肝要かと思いますが、では所得保障の手当てと次世代育成への勘どころである雇用先の確保と人材育成や世代交代について、どのような仕組みを行政は用意しているのかということをお聞きしたい。

次に、市役所本庁周辺整備についてお伺いします。市民の信託を受けて市政をつかさどる行政と議会の機能的で効果的なあり方とは何か、これについては議会行財政特別委員会で考え方について具体的に提言をしてきました。それを踏まえて、市長以下執行部は取り組みを開始しているように思われますので、その進捗状況をお聞きしたい。市役所と議会が金井と佐和田に暫定的に設置されることで、おのこの役割遂行と連携に支障を来しております。本来的には、行政と議会は分立しつつ、相互に協力し、市政の創造的な運営を実現することが求められておるわけです。具体的には、行政の器と議会の器とは同一敷地内に双頭のワシのごとく設置されることが望ましいわけです。自治意識の高揚、市民意識の確立を促す意味でも、自治の拠点整備に取りかかる段階に来ていると考えております。

次に、周辺整備ということで、譲渡を留保されている旧女子高跡地の利活用策と東西統合警察署建設の予定について伺います。金井新保育園統合の働きかけが進んでおります。予定では、来年新園舎の建設をしたいと、それも留保されている旧女子高跡地の譲渡を早急に進める中でそれを行いたいというふうに聞いております。ところが、県からは警察用地の提供を市がしない限り、その女子高跡地を譲渡はまかりならぬと言われているように聞いておりますが、県との交渉でどのような到達点に来ているのかについてお伺いします。

次に、地域主権や市民自治の象徴として、これは精神的な、あるいは成熟している自治体には必ずと言っていいほど市民広場とか、市民大通りとかの創設がされており、大体その市の誕生を記念して市民が一堂に会してイベントなども行うような行事が設定されているものであります。望むらくは、佐渡市の市民が何も知らない中で毎年3月1日に内輪で誕生日をやっているようでございますが、できれば市民を一堂に会するような形で佐渡市誕生を毎年祝うようなイベントが起こればなというふうに思っているわけです。そのためには、やはり市民広場とか市民大通りというのは、ある意味で直接民主主義を象徴するよう

な形で作られてきているわけですが、それを6万人を一堂に会するような場の設定は無理としても、そのような意味を含めた象徴的な場づくりというのがあってよろしいのではないかというふうに思っているわけですが、それについての考え方なり、意欲はあるのかどうかを問います。

特に国道バイパスと金畑線との合流工事が進んでおります。実現すれば市役所、新病院へのアクセスがより円滑化するわけです。また、これに連動して国道からのアクセス道も拡張予定のことを聞いております。そういった意味で、その国道から市役所へアクセスする市道部分をもう少し拡張しながら大通りのな、あるいは広場的な、そういった形成を考えてみるというのもある意味ではおもしろいのではないかというふうに思っておりますが、それについても単に金井地区の都市整備というにこだわらず、佐渡市としての大きな中心街の中核地域の形成という意味では検討の余地があるのではないかというふうにも思われますので、ご意見があれば伺いたい。

次に、先ほど同僚議員も言われましたが、中央図書館の移設と拡充計画についてであります。以前にも一般質問で言及したことがありますので、その後どのような検討を加えてきたのかどうか。図書館の場合には運営協議会ですか、そういった場もございますし、そういったものも含めて検討がなされてきているのかどうか、検討したのであればどのような知恵なり、構想なり、計画があるのかをお聞きします。

次に、現病院用地と駐車場の問題です。また、現金井小学校舎が今暫定的に残っておりますが、その用地の利活用等含めて先ほどの市民広場なり市民大通りといったことも含めてあの地域の開発、整備といったものを考えているのかどうか。ただ成り行きのまま具体的に一つ一つの事柄を解決する中で対症的に中心地の形成をしていくというのは、いかにも愚策に思われますので、今でなければそういった意味でのトータルな、ある意味では意義のある整備ができないのではないかというふうにも考えられますので、その点についてお考えがあれば聞かせていただきたい。

大きな第3番目です。公共交通体系の再構築についてということです。私なりに、合併の前提にあった一番大きな要因は、旧10カ市町村の垣根を越えて住民が移動しているということを前提にして合併がなったのだと思います。その移動を可能にしたのは、まさにマイカーであります。車だと思います。そのマイカーによって、この合併はある意味では可能になった。問題は、まさに佐渡市の超高齢化現象であります。佐渡市の流通、交通、交流の、あるいは合併をなし遂げたその足そのものが高齢者がふえることによって、どんどんその機能を失いつつある、あるいはこれから失われていくだろうということも含めて、まさにマイカーが担保してきたこの流通性を改めて公共的な視点で再構築する必要があるというふうに思うわけです。と同時に、これは単に公共交通体系の再構築というにかかわらず、まさに今行財政改革進めている施設の統廃合といったものも、これは交通というものを具体的に確保した中でないと有効に進められないというふうにも思われます。

そういった意味で公共交通の再構築は、まさに合併を支えている大事な観点だと思うわけですが、それについてなかなかこの問題意識を持っていただけているのかどうか分かりませんが、余り積極的な観点でこの点についてのアプローチがされていないように思われます。デマンドバスといった国のモデル事業を導入してきたような施策がございますが、それについてもなかなか有効な活用が図られていないように思われますし、私が言いましたらば、1日か2日やっていただきましたが、ノーマイカーデーというのが、ことしはまた衣をかえて下旬から11月の末までやっていただいたようですが、それについての実績はどう

なったのか。12月1日からは路線バスの新しいルートをつくって取り組み始めているようですが、そういったことも含めてそれはどのような観点で、どのような問題意識によって、どのような効果を求めてやっているのかということについてお伺いしたい。

第4点目、高野市政2期目仕上げ年度の予算編成についてであります。時間がなくなりましたので、さっと言います。佐渡市の財政構造は、合併特例による旧10カ市町村時代の財政規模の保障プラス新市建設に係る特例債事業に加えて、この1年は2度にわたる経済対策費が組み合わされてまことに異常な組み立てになってきます。常識的には佐渡市と同レベルの類似団体で、なおかつ健全財政を実現している自治体を見習って、特例後の一本算定に向けた緊縮予算を編成しなければならないわけであります。とはいっても、類団とは異なる佐渡市固有の課題も踏まえねばならぬとあって、すぐれた知識と勇気ある決断が求められているわけであります。想定外の経済不況が市民生活に深刻な影響をもたらしてきている今、来年度予算はどのような考えと見通しの中で編成されるのか、お聞きしたい。

1点目として、内需刺激策や成長戦略が効果を上げたのかどうか。1月には、新たな経済対策が組まれて出てくるようですが、その主眼は何なのか。第2点目は、離島、過疎、超高齢社会という佐渡固有の問題は、ナショナルミニマム、国の政策だけではクリアできない課題かと思います。したがって、佐渡市独自のオリジナルなシビルミニマムが提出されない限り、この課題は解決されません。そういった意味で、その佐渡市オリジナルのシビルミニマムが検討されているのかどうか、されているとすればどのような施策に端緒としてあらわれているのかをお聞きしたい。

第3点目は、にぎわいの島づくり、交流人口の拡大策、これは佐渡市合併のときの基本的なテーマであります。その具体策としての海路、空路の整備についてもお聞きします。

以上、長くなりましたが、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えします。

最初に、自治基本条例の制定でございましたが、地方分権による行政運営、自主、自立ということのためには、自らの憲法をつくるべきというお話でございました。それには市民の協働が必要だと、では市民の意識がそこまで高まっているかという議論にまでいったわけなのですが、現在も施策の実施は市民中心ということなので、それでは何をやったかと言われましたが、それについてはさっきのやじの中にもありましたけれども、まだなかなか市民意識が高まっていないのではないかと、それはそれほどでもないのではないかとということでやってきた形の中で、例えばNPOによる地域活性化への参与、そういうことで、結果としては二十幾つのNPOが一挙に立ち上げたという経緯がございます。それは、さて次へどういうふうに進んでいくのかという形が議員のおっしゃる自治基本条例であるのかかもしれません。まだその確信が得られておりませんので、そこまで足を踏み込んではおきませんが、ある意味では議員がおっしゃるように市民意識の高揚やシンボルとしても必要なのではないかと、その意味合いもあるのかと思います。皆さんの意見を聞きながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、3番目が自治体としての佐渡市の経営の課題とは何かと、雇用先の確保と人材育成というこ

とでございます。佐渡市においては従来からどうしても職員が多いということは、要するに公共の比率がいろいろな面で高いということでございます。そういう意味で公共依存の体質が島全体にあるわけでございます。それをそれではどういうふうにしていくかということでございますが、今までもどうしても新たな産業興しについてのしっかりとした仕組みが定着していなかったということが間違いなくございます。離島という意味合いもありますけれども、それについては反省せざるを得ないと、これからこれについては難しながらも、1次産業の6次産業化や地産地消の推進による就労の場の確保、観光の振興による雇用の拡大を目指してまいりたいというふうに思うところでございます。

現在人材育成については、新潟大学と連携したリーダー養成ユニットが進んでおります。いろいろな形で環境を中心にした大学のブランチ、大学自体がここで講座を持つという将来への方向性も見え始めてきたということで、一つの大きな動きになるのではないかとこのように思います。

市役所中心の、市役所の周辺の考え方なのですが、分散した本庁機能を集約し、議会棟と併設するという基本計画はございます。市民のコンセンサスを得ながら金井地区の統合保育園を女子高跡地へ移し、市有地である現在の金井保育園敷地に分庁舎を建設することを目指しております。一方、ご指摘ありました佐渡統合警察署の予定地となっている場所の取得については県との折衝が進んでおりますが、代替地については具体的な合意に達しておりません。候補地としては、県警が希望する佐和田体育館並びに佐渡中央会館の敷地を提示している状況であります。

市民広場や市民大通りについての創設の考え方がないかということでございます。現在佐渡病院横の金井4号線の拡幅工事が現在進もうとしております。竣工後は県道昇格になるということでございますが、統一祭りも含めて象徴的な名前をつけたりするということについては、ぜひ市民からの声もそういうふうに上げていただいて、みんなが望む形へ持っていければと思いますが、詳細は観光商工課長に説明をさせたいというふうに思います。

中央図書館の移設と拡充計画でございますが、現在の中央図書館は駐車場や書庫が極めて手狭であります。十分承知しておりますが、佐渡市の文化の拠点としてのなるにふさわしい図書館構想を今後検討していく必要があると、前の議員からも質問がありましたが、詳細教育長に説明をさせたいと思います。

現在の病院用地と駐車場、その他、再開発計画につきましてでございます。新病院が開院した後、現病院の建物は一部を看護学校の学生寮として残すほかは解体し、駐車場とするということですが、病院の北側の駐車場はJAの所有で活用計画があると聞いております。統合後の金井小学校、現在進んでおりますが、25年4月に開校予定、現金井小学校はそれ以降に取り壊して駐車場の整備が予定されております。平成20年に厚生連と協議としていましたが、詳細は今後打ち合わせの予定でございます。

公共交通の体系再構築についてでございますが、いろいろな社会実験を行ってきておりますが、なかなか佐渡の土地柄、土地の非常に分散して市町村が存在していたために、なかなかうまくいきません。昨年は75歳以上の高齢者に対する運賃割引サービスを全島に拡大して、今年度は両津病院前まで路線バスを乗り入れたりすることができます。佐渡病院への直行便を便利になるように乗りかえ券を発行したり、それについては非常に使いやすいというふうな好評をいただいているところでございます。今後社会実験の結果をしっかりと検証するとともに、施設統廃合によるダイヤ、ルートの見直しや環境に配慮した公共交通が必要なのでございますので、持続可能な交通体系の整備につなげていきたいと思っております。

デマンドバス、それからこれは去年行いましたが、ノーマイカーデー、ことは2回目でございます。これについての実績等については、交通政策課長に説明をさせていただきます。

それから、市政2期目の仕上げということでございますが、どんな実績、成長戦略があったのかということですが、現在まで実施してきた佐渡市経済対策及び成長戦略の効果について、議会とご相談しながらやらせていただきました。今までと違ったことは、やはり佐渡汽船の料金に手をつけたということではないかと思います。まだ不十分であります、この後「おおさど丸」のリプレースの問題も含めて議会と一緒にやっていきたいと思いますが、今まで佐渡汽船の料金については我々はなかなか合併前は手をつけられない状態でした。現在は議会との三者会談等もテンポラリー、時々ですが、実現できるような形で、今後大きく切り込んでいこうというふうに考えております。

また、佐渡ブランド確立施策として、佐渡の知名度を上げる努力をしております。環境とかトキとかいうのはその追い風にもなりましたし、そういう意味で佐渡の名前をつけたいといういろんな運動、申し入れもあります。中国では佐渡のブランドが登記されるというような問題も引き起こされてきております。いずれにしても佐渡を磨くことが佐渡産の商品を価値あるものにし、万が一TPPの参加ということになっても、知事がおっしゃっておられますが、その中でも生き抜くことができるような体制を速やかに構築していくべきと、今まで来た方向を最後の仕上げをしなければいかぬではないかというふうに思っています。

新たな経済対策の主眼、これからについてはやはり何といても雇用対策でございます。現政権もそう言っております。そのためには地域の活性化をしなければいかぬ。当然働く人の、あるいは育つ子供たちのためには、子育てや高齢者の生活支援、それから施設も含めて支え合う地域のネットワークの構築が必要です。そして、安心して暮らせる地域づくりに至るというふうに思いまして、今後その施策の検討を進めていくつもりでございます。

それから、離島、過疎化、超高齢化に対する施策がナショナルミニマムではクリアできない。佐渡市オリジナルシビルミニマムの施策を検討しているかでございます。当然でございます、島であるということとは、同じ国であっても住む人のハンディや、あるいはメリットやそういうものが全然別でございます。そのためにも佐渡市は佐渡市の将来ビジョンにも記載してあるように、成長強化戦略の中で先ほど申し上げた将来への展望と投資戦略を定めてそれを実施すると、これが地域経済の活性化に寄与するものだというふうに考えております。

にぎわいの島づくり策としての海路、空路の問題でございます。これは、多くの議員との議論の中でもはっきりさせてありますが、空路については当面我々は1つのアクセスの手段だけではまずいということを実に強く申し上げておるわけでございます。これについては、国も理解をして、離島についての空路についての十分なその可能性の確保していただいております。そのために今回は佐渡・新潟間あるいは佐渡・東京や大都市間の空路のための2,000メートルということを新潟・佐渡間の路線とあわせて我々は組み立てていくべきだということで、県にアプローチをしているところでございます。海路については、ご存じのように「おおさど丸」のリプレースの問題、それから非常に大事なのは次の2014年に向けての新幹線が脇野田、つまり上越を通るその時期に小木・直江津路線がどのようなべきかということと県と一緒に検討していく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えいたします。

市の図書館の今後につきましては、図書館協議会において意見を聞きながら、その方向性を話し合っているところでございます。今の中央図書館は、蔵書数がふえ手狭になっておる、これは事実であります。新たに移転改築は難しいと考えております。しかし、中央図書館の充実は多くの方々の要望でもあり、現在の場所は佐渡総合病院に隣接しており、最も市民の集まる場所の一つでもあります。また、佐渡のほぼ中央の位置で交通の利便性も高いと認識しております。今後書庫の増設、駐車場の整備等も含めてどのような形がよいか、検討しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

市民参加の市民大通り等でのイベントの開催についてでございます。議員ご提案ございましたけれども、佐渡の大合併を後世に伝えていくということは、これは非常に大事なことだというふうに考えております。今地域で行われているイベントについては、やや縮小傾向にございますけれども、その各地域の特色を生かしたイベントを実施しておるものでございます。この後佐渡病院の周辺地域の開発等、ちょっと私は存じておりませんが、そういうものができた暁といいますか、それから行政主導ではなくて市民の醸成機運が高まればそういった方向を検討すべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、デマンドバス、ノーカーデーの取り組み実績ということでございまして、まずデマンドバスですが、これは昨年10月から半年間宿根木線、度津線、前浜線の南部で社会実験を行いました。結果としては、19人という非常に少ない数字でございまして、この理由につきましては、車社会が定着している、あるいはその電話をかけるのが煩わしいとか、あるいはそこまで来ていただくのに気兼ねする、佐渡弁で言えばかねるというような理由というのが挙げられております。これはまた、それでもバス路線の主要路線から離れた地域での実験という形で、この後についても実施できるかどうかあたりは、ちょっとまた検討していきたいと。希望の場所もありますので、ちょっと検討していきたいと今考えております。

ノーマイカーデーなのですが、これは昨年7月、これは7月については市職員のみを対象で387人の参加でしたのですが、やはりこれは他車への相乗りが47%、路線バスが25%というような数字になっております。あともう一回、これは市職員のほか11月に国、県などの行政職員、あるいは企業関係者、一般市民を対象として実験しておりますが、これは650人ほどの参加をいただいております。これも相乗りが205人、徒歩が119人ぐらい、あとバス利用者が70から80人ぐらいということで、バス利用者が昨年少なかったです。これは、そのままのバス料金でお願いしたということで、片道1,000円とか800円とかを払ったということがあって少なかったのかなと、あとパークアンドライドということで、駐車場を確保してバスに乗っ

ていただくというようなやり方もやったのですが、これはたった9人しかいなかったというような結果でございます。ことしはご存じのとおり11月24日から30日の間、1週間実験をさせていただきました。市職員には全員に声かけたのですが、それ以外に51事業所、330人からの参加申し込みがありました。それで、今現在この8日まででアンケートの取りまとめをしておりますので、最終的な数字というのはまだ出ておりませんが、ただ一般の事業所の申し込みにつきましては、去年はさっき言いましたバスの利用が18%、率にするとそれぐらいなのですが、今年は28%ということになっております。これは、また新潟交通と交渉させていただきまして、とにかく1路線1回200円ということで実施をさせていただいております。そういう意味では、ある程度これぐらいの金額であればふえるのかなというようなことも考えられます。この実験につきましては、去年、ことし、来年と3年間の計画で考えておりますので、この中でどのような佐渡の交通がいいのかということを検証して将来どうあるべきかということを導いていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） では、佐渡市民基本自治条例の制定に向けての取り組みということでお伺いしたいのですが、単刀直入に例えば具体的に市長が2期目を終わられる来年度制定に向けての具体的なアクションを起こそうと、そろそろ機は熟したというふうにお考えですか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あえて誤解をあれして言うと、自治基本条例についてはまだ準備ができておりません。よくわからなかったかもしれない。今恐らく来年か、再来年かに終わったらどうするのかと言われることだろうと思うのですが……

〔「市長の気持ちが熟しているのかどうかでなくて佐渡市民が熟しているかどうか」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そこまでは、いずれにしてもなかなかこれだけの規模の行政を預かるということでは、なかなかそう短い時間にはできない。でも少しずついろんな芽ができてきたり、あるいは私自身も不完全ながら一つずつ前へ進んできたのではないかと思っております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 極めて頼りないというか、自信がないというか、いろんなアプローチはしていっちゃったとは思うのですけれども、実感として残念ながらまだ機は熟していないと、それは市長自身の見識と同時に佐渡市民の中にもそういった自覚なり、欲求が生まれていないというふうなご判断なのでしょうか。とすれば、逆にまさに市民というつまり積極的に自らを立て、自らを律し、行った結果について責任を持つといった、そういった市民が、そういった成熟がないとすると申しわけないが、旧10カ市町村の時代に培ってきた地域とか、その地域の中における旧来型の自治の仕組みだとか、そういったものを逆に利用していかない限り佐渡市も具体的な歯車は動いていかないのではないかと思いますのですが、と言いながら例えば先ほど地域審議会のこともありました、単に旧10カ市町村の地域エゴを表明しているような協議会については、下手な諮問をするとかえって小難しい問題ばかり上げてきて、何ら調整がつかぬと、佐渡市としてのトータルな視点で物事を考えてもらえないのではないかと、あるいはもらえていないのでは

ないかと、だからこのような協議会は死に体にしてほっぽっておこうといった具体的な対応してきたことについてはどうするのですか。新しい市民を醸成していくことも消極的、では旧来型のそういった自治の仕組みもなるべく使わないということになってくると、まさに市長自身が6万人の市民の負託を受けて、おれが強力なリーダーシップで物事に対処し、具体的な課題を解決するのだという形で強力にやっていらっしやったというふうにも余り実感は私どもはしていないわけですが、とすると具体的に物事を佐渡市を動かしていくといった活力のパワーになる源泉もない中で、この6年、7年が経過してしまったというふうに受けとめられてもいたし方がないように思うのですが、そこらの私が今述べたような意見については、どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃられるのは十分わかるのですが、当然10カ市町村が長い歴史の中でやってきたわけですから、その人たちのその辺のアイデンティティー、あるいはその個性があるわけですね、それを言いながら皆さんお考えいただければ、合併当時に比べれば有機的な結びつき、もちろんフランクに地域の自分たちの地域のことを考える愛郷心というのか、そういう強くありますけれども、やはり当時に比べれば大きく変わったと思います。それは一つのまとまったプロジェクトで仕事できたからだというふうに思います。いつもその中にいるとよくわかりませんが、周りから見るとすっかり佐渡は変わったのではないかということは言えると思います。それでは、この次そのままでもいいかということなのですが、やはりステップ・バイ・ステップということが大事なのではないか。そのための時間薬といいますか、一定の時間が必要だろうというふうにも考えます。そういう意味で、ほかの合併の市町村、同じような地域に、いつも見比べながらやってきておりますが、そういう意味では佐渡をみんなで磨き上げるということもまあまあできましたし、そういう意味ではそれは満点なんていうことはあり得ませんが、しかし佐渡はそういう意味ではまあまあのところやったのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） マイナス志向をすれば、確かに例えば佐渡の地域住民が極めて高齢者が4割に近くなっているという状況の中で、パワーもなく、年金をベースにして自給自足形態を送って老後を過ごしている方々が多くなっているという中で、第1次産業は寂れ、観光客は入り込み数が少なくて交流人口は思うように伸びないというよりは減少しているというような状況の中で、まさに沈没しかけているというふうに思われても仕方がないような状況の中で、しかしやっぱり信頼するのはまさに住民です。住民を軸にしてしか物事は仕掛けられないし、その仕掛けの中で住民にパワーを持っていただくような仕組みづくりをするというのが市長を代表とする行政の役割でしょう。その行政のやっていることを議会はきちんと批判もし、助言もし、なされていることを点検しながら、次なるいい知恵を出していくということを私どもがすべきだと、そういう形で前向きに考えていかないと佐渡市そのものの将来展望がつかれないのだと思うのです。その中で、私はだからそういった意味でマイナス志向ではなく、確かにさまざまなものをハンディを抱えながら、しかし佐渡市民はまだ仕組みさえつくれば活力を持って先へ進めるのだということを市長自らがおっしゃっていただくことが必要だ、そのおっしゃるべき大事な論点として、私は市民自治基本条例があるのだというふうに思っておったわけです。

そういった意味で、今市長の認識をお聞きするとなかなかそこまで至らないとしますと、まさに今まで

中央集権の形でやってきたことを、もう一回旧10カ市町村の枠の中へ戻してやり直してくれというふうな動きも含めたところに追随していく中で、では改めて佐渡の再生を考えられるのですか、どうですか。今その動きはいろんな形であるわけです。しかし、私は行政なり、あるいは地域なりというものは、ある種のバイオリズムを持っていて、まさに合併当初から始まってこの2期あるいは3期、まさに一本算定までいくところまでは集権化を進めて、まさに佐渡市の基礎づくり、地力をつくる時期というふうに思いますから、私は確かにさまざま周辺の方々の悲哀をお聞きしたりしながらも、しかし今はここは集権化していくことが必要だと思って今まで佐渡市政を支えてきたつもりなのですが、その仕上げはやっぱりまさに新しい市民というものをここでつくる仕組みを提出するべきではないのですか。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数年前から自治基本条例についての提案があちこちでありました。そのたびにいろんな方々にもそのことについての問題提起をして議論が巻き起こるというか、そういうのを待ちながら、こちらからも仕掛けてきたつもりなのですが、現在では余りそういう動きはないようでございます。ただどういうふうにその種をまくかによって、盛り上がりはまた別でございます。ぜひ例えば行政のあり方、議会のあり方、市民のあり方、そこにかかわる市民のあり方をきっちりそのお話を議論するということは大事だということ十分認識しております。この問題は、やらないとかいうのではなくて、さっき言いましたシンボリックな役割も当然ありますし、この議会でもいろいろまたご議論するということになると思うので、非常に貴重な機会だと思ってさっきから聞いておりました。また、皆さん方と一緒に議論をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、次なるテーマに移りますが、市役所本庁周辺の整備についてですが、具体的に特別委員会でも提示をし、検討いただいてきている中で、一定の構図はもう相互に確認できたというふうに思うわけですが、問題はそれをいつ具体的に進めるか、具体的に進まないという一つの暗礁になっていた部分が実は旧女子高跡地の一定範囲、留保された部分が暗礁でありました。その問題については、精力的に副市長を始めとして取り組んでくれているというふうに聞いておるわけですが、その具体的な成果あるいは到達点というものがあつたならばお聞きしたいわけですが。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

昨年に議会のほうから金井の女子高跡地の9,000平米について、あれを何とか取り返せというご指示がございました。その段階でいろいろと過去の経過をいたしましたら、新潟県としてはあそこに佐渡の警察署の本部を持ってくると、こういうことでございます。したがって、佐渡の警察をどこかやらなければだめだという交渉から始まったわけ、これが最初の出発点であります。

もう一点は、当初平山知事との約束があつたわけですが、それではなくてその後のあここに専門学校が入ってきたときからの出発という、この2点をベースに私は県警なり知事部局と交渉してまいりました。その結果、では県警といいますか、警察本部をどこに持っていくのかということについて、いろいろと県警本部のほうと打ち合わせをいたしました。そうしましたら、県警のほうは佐和田地内という要望がございました。佐和田地内についても、私どもはあちらはどうだ、こちらはどうかというようなことの

いろいろ話をしまいいりました。その結果、県警の希望としましては、今の佐和田のサービスセンターであると、こういうふうな話がございました。しかし、私としてはそのサービスセンターについては、これは今使っているわけでもあるし、これからの活用方法ということもこれから協議をしなければならぬというような話になりまして、今進んでいる段階では、この議会棟とそこの体育館という、横にずれたということでございます。

ただその中で、市長のほうからも答弁がございましたが、結論を見ていないという理由は3つございます。1つは、等価交換でいきますよということについての、いずれにしても等価交換でいきますということの約束。もう一点は、地元の同意がなければだめであるということと、もう一つは議会の同意ということでありまして、この3点を条件として、今の段、この地ということで進んでいるというのが実態でございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） そうしますと、暗礁であった女子高跡地の返還を含めて一応課題は行政的には一定水準の中で解決策は見出したということになるわけですね。そうすると、次なる段階では、女子高跡地を譲渡していただいて、速やかに金井保育園と新保保育園が統合した形で新園舎を建てるという段取りに入るかどうかということですが、福祉課長、準備はできていますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

旧金井女子高跡地についてでございますけれども、今副市長のほうからも説明があったとおり、まだ解決といえますか、出口を見ておりません。そういった意味で、用地がまだ乾いておりませんので、金井保育園等の保護者地域説明会等については現時点ではまだ対応しておりません。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私の聞き違いかな、福祉課長、一応女子高跡地については警察署と等価交換で敷地が用意されれば明け渡すというふうに言っているというふうに理解したのだけれども、違うか。とすれば、そこは明け渡されるという前提で、保育園の新園舎というのは建てられるというふうに進んでいくのではないですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

旧金井女子高跡地については、道筋としてはそういった道筋を行政としては準備といえますか、予定しておりますので、我々としても当然そこに向けたシナリオについては検討しておりますけれども、現時点でまだそのゴーが出ていない段階でございますので、現時点で我々はまだ動いていないということでございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） では、ゴーが出れば準備をするという理解でいいですね。問題は、そのゴーを出すときの3つの条件ということで、議会にもその問題が投げられたというふうに思いますので、真剣にこの問題については議会でも協議を進めていきたいというふうに思います、私なりに。

次で、図書館の問題ですが、教育長の答弁を聞きますと、移転改築は考えていないというふうにご答弁

があったというふうに理解しますが、ということは拡充については必要だという認識をしているということも踏まえておっしゃいましたので、そうすると現在地において拡充策を図るというふうに理解をしてよろしいのかな。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 現在地で拡充できるか検討しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 畑野地内の後山小学校のあの立派な木造校舎が譲っていただけるならばなおということで、考えていた節も聞いておるのですが、そういったことも検討した上で今のお答えだということでよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今ほど議員おっしゃったとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） では、引き続いてですが、どうも県財政もなかなか大変なようでして、バイパスと圃場整備の計画はだめになったということで、集落に回りました。現在バイパスについては、金畑線に接続するという限定つきで進められているような感じですが、その金畑線も接続する地点までのような感じで、その先が何となくどうなっているのかわからない状況ですが、とにもかくにも金畑線に接続して本庁舎、病院へというルートは確保できそうですが、そういったことも含めて県自体の持っているさまざまな問題はあるようには思うのですけれども、具体的に市道部分、金畑線に接続している市道部分のところについての道路拡張については、一声、二声あったけれども、それ以上話は来ていないというふうにも聞いているのですが、かなり金畑線に接続する形の市道部分は通常の利便性だけでいうとかなり大物の拡張のようですが、つまり交通の利便性というだけではない広さと幅を持っているように聞いているのですが、何らかの意図があつてのことでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

現在計画されている金井4号線の改良工事の関係でございます。総延長で450メートル、全幅で12.5メートルでございます。車道が6メートル、両側の路肩が1.5メートル、両側歩道で5メートルとなっております。特に広いということではございません。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 具体的な立ち退き等を含めたことが必要な道路幅だというふうに理解しますが、ならばもう少し本格的に大通りとか広場みたいなものを含めて想定できませんか。というのは、先ほどの答弁を聞きますと、現在の病院用地はすべてというか、ほぼ大部分は駐車場です。現在建っている小学校についても、その移転後は駐車場です。ということは、要するに本庁舎、病院に付設するかなり広大な駐車場があそこの部分に展開されるということになりますが、ある意味ではそれが駐車場としての機能だけだとすると、まさにある一種空虚な空間が出現してしまうようにも恐れるわけですが、もう少し都市整備上そのような広大な駐車場空間が出現するということはどうですか、都市整備上そういうことというのは余り芳しくないように思うのですが、どう思われますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あの時点では病院第一ありきということで、やはり当面、本来であれば都市計画の中でということなのですが、病院の通院のための便宜というのを第一にしたわけでございまして、そういうことであることをご了解いただければと思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 成り行きと経過の中でそのような空虚な空間が出現してしまったというようにお聞きしますが、もう少し意味のある、あるいはある種の豊かさといいますか、あるいは快適さというか、何かもう少しふさわしい装飾というのでしょうか、ができるような工夫が必要かと思いますが、現時点では成り行き経過の中でそうなってしまったということで、改めてそれを構造するにはそれなりの財政力と時間が必要だということなののでしょうか。極めて寂しい思いがしますが。

次に、まさに合併を進めた大きな原動力であったと思われる交通体系の問題です。今までは市民一人一人のまさに移動力に頼って広域性を確保してきた結果として合併がなったという理解でよろしいかと思いますが、まさに合併以降高齢化の進展、それから人口減少等含めて、まさに今から改めてマイカーに代替する移動手段を用意していく必要があると思いますが、その認識については市長も共有できますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分理解しておりまして、バスが当面何といったって公共交通体系の中で主要な、今もしかしたらそれ以外ないかもしれませんが、いろんな提案はそれでもあります。その中で既存の新潟交通という存在ということも含めて、いずれにしても変わっていくということは当然していかなければいかぬというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 佐々木課長にお伺いするのが一番いいのだと思いますが、今までいろんな試みをしてきたその実績の中で、あともう一年度、1回ぐらいは試験実行させていただきたいというような意向を漏らしましたが、ということは2年は実績として、あるいは試みをしてきたということですが、その中で見直しを含めた、今までの試みを見直すだけの知見が得られたのか、あるいは今までの試みの延長線上でもう一年間やってみれば何らかの新しい知見が得られるのか、あるいはそれをベースにして展開していけばいいのか、そこらあたりの中間総括部分を意見として聞きたいことが1つ、12月1日から始まった新しい路線バスを選定した理由、データを含めて、そのような発想なり考え方が実は新しい公共交通をつくっていくときのベースなのだろうと思うので、ちょっと聞かせてほしいのですが。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この事業につきましては、一応国の補助事業をいただきまして、生活交通確保対策事業というもので実施をさせていただいております。それで、この事業の実施に当たりましては、地域公共交通活性化協議会23名ほどのメンバーで検証を今進めていただいておりますというところでございますが、今までのこの実験を通して、今のところ私の感じたところというところでお話しさせていただきますと、まず路線のバスの今運行時間等について、これは先ほど市長にもお話が出ましたが、今1つの業者で実施をしているという部分がありまして、なかなか本当の市民が利用しやすい時間帯なり路線になっているかということをやっぱ

りこの後も含めて検証していかなければならないということが1点と、あとやはりこれだけ正直1億8,000万ぐらいの補助を出して、本線以外は廃対路線として補助金を出しておるわけなのですが、それだけに見合う実績がかかっているかどうかということも検証していかなければならない。

あともう一つは、やはり高齢化に向けてお年寄りの利用しやすい料金体系、あるいは車にしても低床のバスとか、そういうものの導入が必要なかどうかというようなところをまだ検証していきたいと思っています。

もう一点は、これは感覚として市民の皆さんが自分、マイカー自体が非常に使いやすいからどこにでも行きやすいのですけれども、もっとバスに乗っていただくとバスのよさというのがもう少しわかるのではないかなと、そのためには料金の問題もありますけれども、そういう意味ではノーマイカーデー等あたりを通して来年はもう少しノーマイカーデーあたりを広げていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 少なくともこの間を見てもみると、例えば高齢者に免許を返上してもらうとかといった形での対応策などはとってきたとは思えませんし、バスについても特定の利用ではなくて、お年寄りが自分の住まいから外へ出かけていくというときには、多様な目的を達成して帰ってくるということを私は考えるかと思うのです、足を持たない方ほど。とすると、その目的に沿った形での流れをつくってあげる必要がある。まさにデマンドというのは予約制だったでしょう。つまり予約制に利用者がなれなかったというだけでしょうか。タクシーを呼んで使っていた人たちは私はたくさんおるとは思いますけれども、その方々がなぜデマンドバスを呼ばなかったのか。これは、やっぱり周知徹底の仕方の問題も含めて、まず基礎的なその地域の方々がどういう利用手段で動いているか、どのような経費をかけているのかということを中心に調査をして、それよりもより安く、より利便性の高い交通手段を提供すれば、マイカーではなくて使うのではないのでしょうか。と思うので、ぜひその基本的なやっぱり考え方を整理したところで実験に取り組んでいただかないと、ただ野放図にあれをやってみた、これをやってみたというような形で、ただ実績だけを積み上げてみてもきちんとした分析ができない限り意味のないことをやっているというふうにしか思えないので、よろしく願いしたい。

中途半端に終わってしまいましたが、時間が来ました。もう一年ですので、市長頑張ってもう一踏ん張りいたしませんか。終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時08分 散会